

令和 3 年 度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」

報 告 書



<町民会館>



<サニーセンター>

令和 4 年 9 月

美 幌 町 教 育 委 員 会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに 町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や令和3年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

令和4年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について	1
（1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
（2）点検・評価の導入目的	1
（3）点検・評価の対象	1
（4）学識経験者の知見の活用	1
2 教育委員会の活動状況	2～ 7
（1）教育委員会名簿	2
（2）令和3年度教育委員会議の開催状況	2～ 6
（3）令和3年度美幌町教育委員会諸活動	6～ 7
3 点検・評価の結果について	7～ 37
（1）教育委員による意見・評価等	7～ 14
（2）令和3年度における点検・評価	15～ 37
① 学校教育課	15～ 23
② 学校給食課	24～ 25
③ 社会教育課	26～ 29
④ 図書館課	30～ 32
⑤ 博物館課	33～ 35
⑥ スポーツ振興課	36～ 37
（3）令和3年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」に 基づく評価	38～ 41
① 社会教育委員の職務	38
② 美幌町社会教育委員の構成	38
③ 美幌町社会教育委員名簿	38
④ 令和3年度美幌町社会教育委員活動実績	39
⑤ 社会教育委員による評価	40～ 41
4 外部評価報告書	42～ 50
I 総評	42
II 学校教育の推進	42～ 47
III 社会教育の推進	47～ 50
〈参考資料〉	
資料1 美幌町教育目標	51
資料2 美幌町教育大綱	52～ 55
資料3 令和3年度美幌町教育行政執行方針	56～ 69

1 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和3年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や令和3年度教育行政執行方針を参考とし、主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員 永井英俊氏と、元北星学園大学社会福祉学部教授 河野和枝氏に外部評価を依頼しました。

資料として、「令和3年度教育行政執行方針」、「令和3年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿（令和3年度在籍者）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	矢 萩 浩	令和 元年9月 1日～令和4年8月31日
教育長職務代理者	加 藤 哲 彦	令和 3年9月28日～令和7年9月27日
委 員	小 川 慶 子	平成30年9月29日～令和4年9月28日
委 員	大 沼 美 紀	令和 元年9月29日～令和5年9月28日
委 員	東 海 政 博	令和 2年9月 1日～令和6年8月31日

(2) 令和3年度教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、令和3年度は合計13回の会議を開催しました。他にも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第1回定例会 (R3.4.28)	議案第1号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第2号 美幌町立学校の学校運営協議会委員の委嘱について 議案第3号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第4号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について 議案第5号 美幌町社会教育委員の委嘱について 議案第6号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第7号 美幌博物館協議会委員の委嘱について 議案第8号 美幌高等学校教育支援事業補助金交付要綱の一部改正について 議案第9号 成人年齢引き下げに伴う美幌町成人の集いにおける対象年齢の取扱について 議案第10号 令和3年度奨学金貸与生の決定について	公 開 " " " " " " " " " " 非公開	決 定 " " " " " " " " " " "
第2回定例会 (R3.5.27)	議案第11号 令和3年度教育費補正予算について	非公開	決 定
第3回定例会 (R3.6.30)	議案なし		
第4回定例会 (R3.7.30)	議案なし		
第5回定例会 (R3.8.27)	議案第12号 令和2年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について 議案第13号 令和4年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について 議案第14号 令和4年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について 議案第15号 令和3年度教育費補正予算について	非公開 " " " "	決 定 " " " "

[illegible]

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛末
第2回定例会 (R3. 5. 27)	報告第7号 令和3年第4回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第8号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第9号 令和2年度末教育関係基金の状況について	〃	〃
第3回定例会 (R3. 6. 30)	報告第10号 令和3年第5回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第11号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第12号 動産の取得契約の締結について	〃	〃
第4回定例会 (R3. 7. 30)	報告第13号 寄贈等の報告について	公 開	了 知
	報告第14号 令和3年度全国市町村教育委員会連合会「教育功労者」表彰の伝達について	〃	〃
	報告第15号 令和3年度教育費補正予算の専決処分について	非公開	〃
第5回定例会 (R3. 8. 27)	報告第16号 令和3年第6回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第17号 死亡叙位の伝達について	〃	〃
	報告第18号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第19号 令和3年9月1日付教育委員会職員等の人事異動について	〃	〃
第6回定例会 (R3. 9. 28)	報告第20号 令和3年第7回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第21号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第22号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第7回定例会 (R3. 10. 28)	報告第23号 令和3年第8回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第24号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第25号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第26号 令和3年度美幌町表彰について	〃	〃
	報告第27号 美幌町立学校の学校医の解嘱について	〃	〃
第8回定例会 (R3. 11. 26)	報告第28号 寄贈等の報告について	公 開	了 知
	報告第29号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第30号 令和3年度学校保健功労者表彰の受賞について	〃	〃
第9回定例会 (R3. 12. 24)	報告第31号 令和3年第9回美幌町議会臨時会及び第10回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第32号 寄贈等の報告について	〃	〃
第10回定例会 (R4. 1. 28)	報告第33号 令和4年第1回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第34号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第35号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第36号 美幌町立学校の学校医の解嘱について	〃	〃
	報告第37号 令和3年度教育費補正予算の専決処分について	〃	〃
	報告第38号 令和3年度教育費補正予算について	〃	〃
第11回臨時会 (R4. 2. 8)	報告議案なし		
第12回定例会 (R4. 2. 25)	報告第39号 令和4年第2回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第40号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第41号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
第13回定例会 (R4. 3. 25)	報告第42号 令和4年第3回美幌町議会定例会の開催結果について	公 開	了 知
	報告第43号 寄贈等の報告について	〃	〃
	報告第44号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	〃	〃
	報告第45号 卒業式における国旗国歌の実施状況について	〃	〃
	報告第46号 美幌町教育支援委員会の判定結果について	〃	〃
	報告第47号 第8次美幌町社会教育中期計画の決定について	〃	〃
	報告第48号 令和4年4月1日付教育委員会職員等の人事異動について	〃	〃

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第1回協議会 (R3. 4. 28)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	次回教育委員会等の開催予定日について 第57回北海道市町村教育委員研修会の中止について 教職員の交通違反について 令和2年度学校評価について 体罰に関する調査の結果について 令和2年度不登校児童・生徒について 学校経営報告について
第2回協議会 (R3. 5. 27)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員懲戒等審査委員会の結果報告について 学校経営報告について
第3回協議会 (R3. 6. 30)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号 報告第6号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和2年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 教育委員会職員の交通違反について 教職員の交通事故について 事故発生状況等報告について（4～6月分） 公立高等学校配置計画（案）について 学校給食費徴収実績について 学校経営報告について
第4回協議会 (R3. 7. 30)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通事故・交通違反について 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況(令和3年4月～6月分) 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた抗原検査キットの配付について 学校経営報告について
第5回協議会 (R3. 8. 27)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌町図書館整備検討委員会の経過報告について 指導主事からの報告について
第6回協議会 (R3. 9. 28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通違反について 公立高等学校配置計画（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度））について 学校経営報告について
第7回協議会 (R3. 10. 28)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況(令和3年7月～9月分) 学校経営報告について
第8回協議会 (R3. 11. 26)	協議第1号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 学校経営報告について
第9回協議会 (R3. 12. 24)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 小中一貫教育の推進について 教職員懲戒等審査委員会の結果報告について 美幌町社会教育施設等長寿命化計画の策定について 学校経営報告について
第10回協議会 (R4. 1. 28)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 令和4年度美幌町教育行政執行方針の骨子について 事故発生状況等報告について（2学期分） 児童・生徒の食物アレルギー調査結果について 学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第11回協議会 (R4. 2. 25)	協議第1号 協議第2号 報告第1号	次回教育委員会等の開催予定日について 総合教育会議の開催予定日について 学校経営報告について
第12回協議会 (R4. 3. 25)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号	次回教育委員会等の開催予定日について 教職員の交通事故について 学校施設の落雪事故について 事故発生状況等報告について（3学期分） 学校経営報告について

（３）令和３年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員４名延べ数で積算）

期 日	用 務	参加者
４月 ２日	令和３年度教職員着任式 [※規模縮小]	－
４月 ６日	美幌小、東陽小、旭小、北中、美幌中学校入学式 [※規模縮小]	－
４月 ９日	美幌高校入学式 [※規模縮小]	－
４月21日	明和大学入学・開講式 [※中止]	－
４月中旬	美幌町教育関係者合同歓迎会 [※中止]	－
４月28日	第１回美幌町教育委員会定例会	４ 名
５月27日	第２回美幌町教育委員会定例会	４ 名
６月30日	第３回美幌町教育委員会定例会	４ 名
７月上旬	オホーツク管内教育委員協議会総会（網走市） [※書面開催]	－
７月上旬	P T A連合会６校の集い [※中止]	－
７月15日	第５７回北海道市町村教育委員大会(札幌市) [※中止]	－
７月30日	第４回美幌町教育委員会定例会	４ 名
８月27日	第５回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（博物館）	４ 名
９月28日	第６回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美小、旭小）	３ 名
10月28日	第７回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美幌高校）	３ 名
10月29日	第１回美幌町総合教育会議	３ 名
11月上旬	教育委員道内視察 [※中止]	－
11月15日	教育委員オホーツク管内視察	４ 名
11月中旬	北見ブロック教育委員研修会(北見市) [※中止]	－
11月26日	第８回美幌町教育委員会定例会、教育委員と校長との意見交換会	４ 名
12月上旬	令和３年度オホーツク管内市町村教育委員大会 [※中止]	－
12月中旬	美幌町教育関係者合同忘年会 [※中止]	－
12月24日	第９回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（教育相談室）	４ 名
１月 ９日	美幌町成人の集い [※規模縮小]	－
１月28日	第10回美幌町教育委員会定例会	４ 名

期 日	用 務	参加者
2月 9日	第11回美幌町教育委員会臨時会	4 名
2月25日	第12回美幌町教育委員会定例会	4 名
2月24日	明和大学卒業・終了式 [※規模縮小]	－
3月 1日	美幌高校卒業式 [※規模縮小]	－
3月15日	美幌中、北中学校卒業式 [※規模縮小]	－
3月18日	美幌小、東陽小、旭小学校卒業式 [※規模縮小]	－
3月25日	第13回美幌町教育委員会定例会、美幌町教育関係者合同懇談会	3 名

※ 注釈がある場合は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う〔中止〕又は〔規模縮小〕のため参加できなかった用務です。

3 点検・評価の結果について

（１）教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 令和３年度「美幌町教育行政執行方針」により具体的な取り組みを示した中で、町民の皆様や教育関係者の方々のご理解・ご協力により教育事業が進められた。コロナ禍による緊急事態宣言で上半期は施設閉鎖を余儀なくされたものの、以降は施設を閉鎖せずに行政サービス提供との両立に努めたことを評価する。

多様化・複雑化・高度化する社会環境の中、教育行政の果たす役割はますます重要となっている。コロナ禍の影響で引き続き制約はあるが、「学びを止めない」という視点のもとで、本町教育の充実・発展に向け創意と工夫で積極的に教育課題に取り組んでいきたい。

- ② 教育委員会の発展のため、自己研鑽となる研修会等は本年度もコロナ禍でほとんどが中止となった。こうした中でも感染予防の対策ステージに配慮しつつ、学校訪問による子どもたちの日常生活を垣間見ることができた。

「新たな生活スタイル」が日常化され、タブレット端末による研修会の参加も積極的に取り入れながら、これまでとは違う形の情報共有・提供を検討し、得られた情報が美幌の教育現場に還元できるよう活動の充実を図っていきたい。

- ③ 教育行政を進める上で、各界各層との情報交換は必要不可欠である。山積する様々な教育課題に向き合うため、小中学校校長会や美幌高校と情報交換が図られたことは大きな成果と言える。次年度もできる限り、校長会・PTA役員・高校・幼稚園等の教育関係機関との懇談をはじめ、社会教育委員など多くの皆様のご意見を伺う機会（受信）を設けていきたい。

今後も、教育委員会の考え方等を発信する手法の一つとしてネット配信を取

り入れるなど、「顔の見える教育委員会」として説明する機会（送信）を増やし情報発信に努めていきたい。

- ④ 本年度も新型コロナウイルス感染症の影響から、緊急事態宣言による公共施設の閉鎖を余儀なくされた。

一方、学校現場では「学びを止めない」視点から、感染対策レベルによる制約をしながらも学校経営できたことを評価する。「新しい生活様式」が日常化し、教職員のワクチン接種も順調に進められた。今後とも医療機関と連携してワクチン接種が進み、コロナ感染症が沈静化することを切に願って止まない。

また、感染症予防対策と行政サービス提供を両立していかなければならないが、常に感染状況を見定めた上で、事業実施と確かな情報発信が必要となる。このため、今後とも関係機関の協力のもとで、家庭や地域と協働して豊かな学びの保障に向けた積極的な取り組みを期待する。

＜学校教育課＞

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の観点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を重視しなければならない。これまでの授業改善推進チームやオールオホーツクで取り組むロードマップの実践を活かし、「わかった、おもしろいと思える授業」、「自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業」など、子どもたちを進化させる取り組みを期待する。

I C Tの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備により、個別最適な学びと協働的な学びの実現とともに、学校・家庭・地域が一体となり、S D G sの「誰一人取り残さない」という理念のもとで、学力向上に向けた組織的な取組を進めてほしい。

- ② 国では、小学校の少人数（35人以下）学級を順次進める中、中学校は道費事業により第1学年のみ措置されている状況である。習熟度別指導や基礎的・基本的な学力向上を図るうえでも、第2学年及び第3学年の少人数学級が実現されるよう、機会を捉えて国や北海道に対し要望してほしい。

語学教育については、令和2年度から語学指導助手（A L T）を2名体制に強化している。このほか、専門教員による巡回指導や各小学校にイングリッシュルームを設置するなどの充実が図られ、外国語科の指導向上の体制整備について評価する。

1人1台端末による授業での本格活用が進む中、非常時の持ち帰り実証についても検討が必要である。なお、校内ではI C T教育に対する教職員の温度差はあると思われるが、令和時代のスタンダードとなるG I G Aスクール構想を実現するため、教職員一丸となった積極的な取り組みを期待する。

- ③ 子どもたちの健やかな身体の育成のため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動は、年々成果が上がっている。望ましい生活習慣の定着とともに、テレビや動画視聴による視力低下も懸念されるため、引き続き家庭と連携した健康保持の取り組みに努めてほしい。

- ④ 近年の情報メディアから発信される情報は、子どもたちの生活環境に様々な影響を与え、読書離れや活字離れが進んでいるが、巡回司書の地道な活動によ

り、学校図書館の運営や環境整備が充実されていることを評価する。

今後とも、読み聞かせの重要性を定着させ、児童生徒の情報活用能力や言語能力の育成を図り、特色を活かした学校図書館運営を進めるため、各校と図書館との一層の連携強化を期待する。

- ⑤ 校長経験のキャリアを活かした教育専門相談員と不登校問題相談員による学校への積極的な関与により、様々な問題を抱える児童生徒にきめ細やかな対応がされている。また、1人1台端末によるオンラインを活用した取り組みが奏功し、学校に足を向けるケースが増えてきている。

教育機会確保法により、学校関係者はフリースクールなど多様な学びの場が必要であることを理解し、学校・保護者・関係機関との連携のもとで、さらなる指導・支援の取り組みに努めてほしい。

- ⑥ 特別な教育的支援を必要とする子どもの教育については、各校に特別支援員を配置し、個の特性に応じた適切な教育支援が進められている。引き続き特別支援員の研修会実施、美幌療育病院や発達支援センター等とより一層の連携強化に努めてほしい。なお、本年度からスクールカウンセラーが小学校にも配置され、支援体制が強化されたことを評価する。

今後とも、美幌町特別支援教育連携協議会の協力のもとでガイドラインを作成するほか、さらなる特別支援教育の環境充実を図ってほしい。

- ⑦ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費については、支給対象世帯に漏れが無いよう制度の浸透を図るほか、コロナ禍の要因による収入減の著しい家庭に対しても制度が利用されており、実情に応じて適宜対応していることを評価する。

今後とも、支援を必要とする児童生徒に対しては十分に配慮しつつ、学習保障の観点からもさらなる教育環境の充実に努めてほしい。

- ⑧ 地域と連携した学校づくりを推進するため、各校に学校運営協議会が設置され、「3つのきょういく」応援団登録に努めており、学校支援のためにご協力いただく登録者の皆様に感謝したい。

また、各校の情報交流の場として「美幌町学校運営協議会連携会」を設置したことで、さらなる連携強化が期待される。

引き続き地域の方々が気軽に学校運営に参画でき、町内各団体との強固な関係が一層図られるよう取り組んでほしい。

- ⑨ 大規模災害等の不測の事態に備えた学校現場の防災教育は不可欠である。支える側の視点を含め、自らの力で状況判断して行動回避できる力を身に付けるため、全小中学校において「一日防災学校」に取り組んだことを評価する。

引き続き関係機関の協力を得て、さらなるバージョンアップを図った防災教育の充実を期待する。

- ⑩ 本年度改訂の「美幌町の学校における働き方改革推進プラン（第2期）」は、これまでの取り組みを継承しつつ、さらなる改善・充実を図り、継続的かつ計画的に業務改善に取り組むとしている。子どもたちに効果的な教育活動が図られることはもとより、何よりも教職員の健全な心身の健康が第一である。

このため、学校現場の事態に即した負担軽減のため、休日部活動の地域移行

を念頭に置きながら、着実な教職員の働き方の見直しを進め、教職員と児童生徒の向き合う時間をより多く確保できるよう、組織全体での取り組みを期待する。

- ⑪ 令和3年1月の中央教育審議会答申において、小・中学校9年間を通した教育課程や指導体制などを一体的に検討する考え方が示されている。

本町の学校教育においても、教育環境の向上と持続的な確保を目指した小中一貫教育の導入を目指し、併せて、児童生徒数の減少に対応した町立学校の最適化に向けた検討を進めてほしい。

- ⑫ 出生数の減少などから、令和5年度より美幌高校農業科を2学級から1学級に発展的に再編し、未来農業科が創設されることとなった。町では、道外から生徒を呼び込む「地域みらい留学」制度に対して参加費用を支援している。この事業が大きな反響となる中、女子生徒の住居が大きな課題となっている。道内の先行事例などを参考に現有寄宿舍（男子寮）に女子生徒が入居できないものか検討を進めてほしい。

一方、普通科は昨年度に引き続き定員割れが生じ、本年度も1学級編制を余儀なくされた。この状態が次年度以降も続いた場合には、普通科においても学級減の危機に立たされる。

引き続き新たな間口確保対策を検討し、一人でも多くの生徒に入学してもらえるよう、官民一体となった「美幌高等学校教育振興対策協議会」とも連携し、オール美幌体制で美幌高校への支援対策に取り組んでほしい。

- ⑬ コロナ禍の生活が日常化する中、学習支援員やスクールサポートスタッフを各校に配置するなど、様々な感染症対策に取り組む姿勢を評価する。

また、子どもたちの心のケアに十分配慮するとともに、学級閉鎖や臨時休校時にはマチコミメールでの情報発信に努めるなど、各校の気苦労は絶えないと推察する。有事の際にも子どもたちの健やかな学びを保障するため、タブレット端末の自宅持ち帰りを検討するなど、令和の日本型学校教育の構築に向けた取り組みを進めてほしい。

次年度もウィズコロナによる学校生活は強いられると予想されるが、「学校の新しい生活様式」による感染対策を徹底しつつ、学校・家庭・地域が連携し、あらゆる手段を講じながら、子どもたちの可能性を引き出す取り組みに期待する。

<学校給食課>

- ① 令和3年度「学校給食基本計画」に基づき栄養教諭と栄養士により、おいしい給食提供のため創意・工夫で内容を充実させ、広く学校給食への理解を深める取り組みが積極的に行われている。

今後とも、学校と連携し残食を減らすための情報発信を児童生徒と保護者に浸透させ、食品ロスを減らす取り組みを継続してほしい。

- ② 地産地消については、安心・安全を第一に地場産を最優先し、地産地消に努めていることを評価する。その他、美幌高校と連携し食育事業の継続実施のほか、地元産食材を子どもたちに認知してもらうため、適宜ニーズの把握に努め

るとともに積極的な地元産食材の利用を進め、学校給食を通じた食育活動や研修機会を充実させ、生産者と子どもたちをつなぐ取り組みを期待する。

また、施設管理について給食センターは、平成9年に現在地に移転新築した建物で築20年以上が経過し、設備の老朽化が進行しているため、年次的な計画に基づく更新・修繕工事に努めてほしい。

- ③ 児童生徒の食物アレルギー有病率は、毎年10パーセントを超えており、保護者・学校・給食センターの情報共有が重要である。引き続き状況把握に努め、事故の無いよう細心の注意を払ってほしい。

また、異物混入の確認は厳重な監視体制のもとで進められているが、今後とも安全・安心な学校給食の提供に努めてほしい。

- ④ 多子世帯への子育て支援策として、第3子以降の給食費無償化に取り組んだことは保護者に大変好評を得ている。引き続き制度の周知徹底を図ることで対象者の申請漏れを防ぎ、安心して子育てできる環境づくりに努めてほしい。

- ⑤ スクールバスにドライブレコーダーを搭載するなど安全対策が強化されている。今後とも、保護者との連携とともに運転手の体調管理の徹底と感染症対策に万全を期し、児童生徒の安全を第一に安全運転に努めてほしい。

また、北見支援学校在籍相当の児童生徒に係る送迎実施の可否については、引き続き検討を進めてほしい。

＜社会教育課＞

- ① 「第8次社会教育中期計画」の策定にあたっては、社会教育委員並びに関係者の精力的な取り組みで完成し、その多大なご苦勞に感謝したい。

また、社会教育施設等長寿命化計画が策定されたが、教育施設の多くは災害時の避難所などの防災施設ともなるため、引き続き計画的な修繕や改修等に努めてほしい。

- ② 共働き世帯が増え家庭環境が多様化する中、これまでもフレッシュママセミナーなどに取り組まれているが、特に幼児期から本に親しむことの重要性を改めて認識し、図書館との連携強化に期待する。

また、託児ボランティア等の運営スタッフの確保や拡大が必要な時期にあるため、今後も協力者の発掘・確保に努めてほしい。このほか、仕事の都合から各種事業等に参加できないケースも見受けられるため、事業内容を含め社会ニーズに合った、より参加しやすい環境づくりにも配慮してほしい。

- ③ 明和大学は、感染対策に十分配慮して取り組めたことを評価する。高齢者が多方面で活躍する中、自ら学び活動する場と生きがいを創出する役割を兼ね備えており、通いたくなる大学であるためには常にタイムリーなテーマと多様なニーズを的確に把握し、学びを止めない工夫した取り組みが必要であり期待したい。

また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」の継続など、学習機会の一層の充実に努めてほしい。

- ④ 多文化共生推進事業は、本町の国際化事業を推進する上で不可欠な取り組みである。一方、相手国の文化を知る上でも貴重な事業と考えるため、引き続き

日本の奥深い文化発信とともに、情報アンテナを高くして情報の双方向に配慮しつつ、本町在住の外国人への教育機会の取り組みの充実に期待する。

- ⑤ びほろっ子ワクワク通学合宿等の各種事業に取り組んできたが、より参加しやすい内容とするなどのリニューアルも必要と思われ、ゼロベースでの検討を期待する。併せて、体験活動を通して子どもたちが自ら考え行動する力を育むため、美幌版コミスクなど関係機関と連携し、さらなる少年教育の充実に期待する。

また、未来のアスリート応援事業の文化版の取り組みもニーズがあると思われるため、次年度以降の検討材料としてほしい。

- ⑥ リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声掛け・見守り活動や青パトによる巡視活動など、町民総ぐるみによる見守り活動が積極的に実施されている。

近年は、保護者を含めたネット教育の重要性が増しており、「地域の子どもは地域で育てる」などの健全育成については、地域一丸となった創意工夫の取り組みを期待する。

- ⑦ 町内の若者を牽引する、青年団体「B-l i v e」や「F j o y」の活動は、本町の青年活動の活性化に直結するものであり、この後に続く世代に好影響を与えるものである。地域に若い力が無いと町も衰退するといった危機意識の中で、メンバー拡充に努められるとともに仲間づくりへの発展を期待する。

- ⑧ 「びほーる」は、町内外の皆さんから好評を得ており高い利用率を保っているが、開館から10年が経過し料金設定の検討も必要と考える。利用者本意で使いやすい施設を目指すとともに、専門的技術者や運営スタッフの育成を充実させ、安定的な運営につながる取り組みを期待する。

また、新型コロナウイルス感染症対策は継続されると予測されるため、引き続き感染症対策を徹底し、芸術文化活動の拠点施設としての役割を果たし、地域の活性化につなげてほしい。

<図書館課>

- ① 新図書館の改築に向け、整備検討委員会を立ち上げて基本構想を策定するなど、着実に進展していることを評価するとともに、引き続き関係者の協力による整備に向けた取り組みを期待する。

次年度スタートの「第4次美幌町子どもの読書活動推進計画」については、現計画の成果と課題を整理した中で、読書に親しむ機会を持続的に提供できるよう体制づくりに努めてほしい。

- ② コロナ禍の影響から、来館者と貸出冊数ともに2年連続で前年度を下回ったものの、知識と情報を得ようとする町民意識は依然高いものと認識している。

ネット社会により、活字離れ・読書離れが進んでいるため、絵本好きを増やす仕掛けやPR方法を研究し、本に触れ合う仕掛けづくりに期待する。

- ③ 子ども未来絵本036事業、レコードコンサート、英語とあそぼ！などは利用者からも好評を得ており、その取り組みを評価する。

図書館事業の周知方法については、以前に比べると効果的な取り組みがなさ

れている。SNSの時代でもあり、紙媒体とSNSといったハイブリッド発信も必要と思われるため、多くの方に図書館へ足を運んでもらえるよう、他地域の事例も参考にしながらホームページを含めた周知方法をさらに検討してほしい。

- ④ 読み聞かせボランティアは、いつの時代にも必要と思われる。持続可能なボランティア活動となるよう、これまでの養成講座をはじめ、口コミや声掛けなどによりスタッフ確保に努めるとともに、認知度の低いレファレンスサービスや宅配サービスについては、創意工夫ある周知方法に期待する。

一方、図書館運営にご協力いただけるサポーターとして、図書館ボランティアの人材育成や新人発掘につながる取り組みを継続し、図書館ファンが増える事業を積極的に進めてほしい。

- ⑤ 学校図書館については、巡回司書の派遣により環境整備や運営支援が図られ、児童生徒の読書活動推進への体制づくりが充実されている。

引き続き調べ学習への対応や学級文庫の整備、ニーズへの対応など、児童生徒の読書離れの解消に向け、より一層の学校との連携強化に期待する。

<博物館課>

- ① ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさを知ってもらうため、自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展や企画展など職員の創意工夫とスキルの高い事業展開を評価する。

本年度もコロナ禍の影響で入館者数は減少したが、工夫された情報発信により減少を最小限に抑えられたものと思っている。

今後とも、年代を問わず楽しい事業づくりの実施とともに、町内外から多くの方に足を運んでもらえるよう、博物館が「見る場所」に加えて「考える場所」となるよう、引き続き魅力的な取り組みを期待する。

- ② 学校現場では、タブレット端末を活用したICT教育が進められているが、画像からは伝わらない体験活動を通じた質や感触などを知ることにも教育の観点からは大切であり、肌で感じ取れる博物館教育の充実に期待する。

幼児期からの教育普及活動も必要と思われるため、博物館側から出向いた事業展開を検討するとともに、高齢者を含めた幅広い事業の推進を図るなど、みどりの村全体を活用した中で積極的に利用される博物館づくりに努めてほしい。

- ③ 博物館の事業実施にあたっては、協力員や地元民間団体の協力で成果のある充実した結果を残しており、支援いただいた協力員等に深く感謝したい。今後とも、協力員や地元民間団体等とは緊密な連携のもとで、継続した支援・協力が得られるよう努めてほしい。

- ④ 博物館建築後30年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、長期的な視点に立った整備点検と年次的な施設改修のほか、博物館展示スペースや周辺整備が必要と思われる。

併せて、埋蔵文化財発掘調査事務所や収蔵庫の狭隘化の解消に向けた取り組みの加速化に努めてほしい。

＜スポーツ振興課＞

- ① 幼児から高齢者まで誰もが健康で豊かな生活を送るため、生涯にわたって運動スポーツを生活の中に取り入れ、健全な心と体を養うことが大切である。

このため、美幌町スポーツ協会・びほろスポーツクラブ beet といった関係諸団体との連携強化により、各種競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興に努めるとともに、インターネットユーチューブなどの動画を有効活用したスポーツの環境づくりに期待する。

- ② 誰もが安心して利用できるスポーツ施設は、利用実態や要望等に可能な限り応えられ、適宜修繕や改修等を行い使いやすさが求められる。

今後は、トレーニングセンター耐震化のほか、B & G 海洋センターの改修時期にも近づいていると思われるため、引き続きスポーツ施設全館が愛着ある施設として、利用者の皆さんに長く親しまれるよう、計画的な施設の維持改修と適切な管理運営に努めてほしい。

なお、サニーセンターは施設内に職員を配置していないことから、セキュリティ対策による見守り強化を徹底してほしい。

- ③ 本町では、これまでにオリンピックやパラリンピック大会に出場した選手を多く輩出しており、スポーツ競技が盛んな町である。未来のアスリート応援事業については、未来を夢見る有望な子どもたちへの応援事業となっているが、細く長く事業継続するためにも選定基準の明確化と支援金の妥当性について、利用者本意の視点に立ち時期を見て再考を検討してほしい。

将来の美幌町を担う青少年のスポーツ活動では、様々な競技で全道・全国大会に出場し、さらには本町出身のスポーツ選手が全国・国際大会で活躍される姿は、これまでの活動の大きな成果であり、今後も大いに期待する。

- ④ 選手指導にあたっては、技術的な指導に加え、選手のパフォーマンスを上げるためのスポーツ栄養学を取り入れる栄養指導のほか、子どもの成長期の運動は、運動方法によっては障害が起こりうる可能性もあることから、専門知識を持った指導者確保が重要である。

また、制度改正によるスタートコーチへの移行のほか、子どもたちの成長過程においては人間性を高める教育が大変重要であることから、指導者の育成に当たっては、質の向上とともに地域で持続可能な活動が続けられるよう、指導者の活動を支える施策の充実に期待する。

(2) 令和3年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育課

＜確かな学力の向上＞

項目（事業名）	小学校教育支援員配置事業
目的（執行方針）	各小学校に教育支援員を継続配置し、主に算数科と国語科においては、低・中学年を中心にきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着を図る。
実施状況	町は各小学校に教育支援員を配置、道による加配教員の措置要望の上、習熟度別指導及び少人数指導を行い指導方法の工夫改善を行う。 ○町教育支援員 美小1名、東陽小1名、旭小1名 ○指導時数 美小 1～3年生 計768H 東陽小 1～2年生 計616H 旭小 1、3～6年生 計780H
成果・課題等	本年度は事業開始から6年目となり、児童への習熟度別指導やTTでの活用など、より効果の高い、学校として必要な教育支援員の活用が図られた。習熟度別指導数についても、全体指導数のうち1,564時間の授業を実施することができた。本年度も、道加配教員により少人数指導が行われており相乗効果が現れていることから、児童・生徒に学習内容を確実に身に付けさせることができた。
今後の方針	今後においても、道事業による指導方法工夫改善加配の措置要望と、本事業の低中学年指導による切れ目のない取り組みを実施したい。

項目（事業名）	少人数（35人以下）学級実践事業
目的（執行方針）	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数（35人以下）学級の実現を図る。
実施状況	現状においては、小学5年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編制が行われた。ただし、本年度の期限付教諭の任用はなし。 〈過去実績〉H25～H28：美幌小学校に期限付教諭1名を配置。 H24～H28：旭小学校に期限付教諭各1名を配置。
成果・課題等	本年度については、前年度同様、町独自で期限付教諭を採用し、少人数（35人以下）による学級編制を行う必要がなかったことから、事業は未実施となった。 （文部科学省及び道教委で実施されている少人数（35人以下）学級は小学1年生～4年生、中学1年生のみでの実施となっている。）
今後の方針	今後においても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。なお、次年度は小学4～5年生において、道教委が実施することとなる。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目（事業名）	外部講師学習行事負担金事業
目的（執行方針）	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、水泳授業は中止となった。 スキー・スケート授業については、感染対策を講じた中で外部講師の協力をいただき、きめ細かなグループ別指導を実施した。 水 泳：未実施 ス キ ー：授業時間86時間、児童生徒数2,042名、外部講師数118名 スケート：授業時間40時間、児童数1,932名、外部講師数57名 （人数は延べ人数）
成果・課題等	外部講師の派遣により教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導ができ、児童生徒の技術向上が図られた。 年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。特に水泳は本年度も未実施ではあるが、講師数の減少に伴い、1名の派遣も厳しい状況となっている。
今後の方針	水泳協会の指導者の多くが高齢で講師派遣は厳しい状況が続くが、引き続き協力要請を行っていく。今後においても3事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目（事業名）	語学指導外国青年招致事業
目的（執行方針）	令和2年度からの新学習指導要領により、小学校での外国語授業に対応するため、ALTを2名体制としている。外国語を通じて、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。
実施状況	本年度、ALT1名の任用期間満了により、切れ目なく後任のALTを任用する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、来日が叶わず、令和2年10月以降1名体制となっている。各学校の持ち時間を少なくした中で、全学校に配置できるよう体制を整えている。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では外国語力の向上が図られ、小学校においても外国語力の向上とともに、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。 2名体制の早期実現に向け、関係機関との連携を図っていきたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、外国語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 早急にALT2名体制を確保し、効果的に活用していきたい。

項目（事業名）	語学教育充実事業
目的（執行方針）	児童生徒への語学教育充実のため、校内環境の整備や語学教育専門の教員配置など、語学教育における環境と指導体制の構築を図る。
実施状況	本年度は、前年度と同様、外国語の専門教員を配置し、各小学校を巡回指導する体制により、小学校教員の外国語の指導力と英語力の向上を図った。 また、前年度モデル事業として美幌小学校に「Englishルーム」を開設したが、本年度は、東陽小学校、旭小学校にも開設し、すべての小学校において語学教育の強化と充実を図った。
成果・課題等	外国語巡回指導教員の配置により、学級担任とのＴＴによる連携や、模範授業、助言などを通して小学校教員の指導力向上が図られた。 また、すべての小学校に設置された「Englishルーム」ではＡＬＴや外国語巡回指導教員が常駐することでオールイングリッシュの世界を児童に提供することが可能となり、「聞く」「話す」「書く」の力を総合的に育んでいく体制が構築された。 早急にＡＬＴ２名体制を確保し、より一層の指導体制の充実に努めていきたい。
今後の方針	今後においても外国語の専門教員を配置し、小学校３校が連携を図り巡回指導のさらなる充実を図る。 また、すべての小学校に設置された「Englishルーム」を活用して、より一層の語学教育の充実を図っていく。

項目（事業名）	特別支援教育推進事業
目的（執行方針）	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級（一部の通常学級を含む）に教育支援員及び特別支援教育支援員を配置し、学校生活における安全確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 また本年度は、前年度と同様、より支援が必要な児童のため教育支援員（教員免許所有）を１名配置し、より一層の安全確保と学習環境の充実を図った。 支援員数：美小８名、東陽小６名、旭小６名、美中２名、北中２名（計２４名） ※美小８名のうち１名は教育支援員（教員免許所有者）
成果・課題等	教育支援員及び特別支援教育支援員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	今後においても事業を継続し、効果的な教育支援員及び特別支援教育支援員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 また、個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

<豊かな心と健やかな身体の育成>

項目（事業名）	学校保健推進事業
目的（執行方針）	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	・児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 ・新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 （本年度は、前年度と同様、新型コロナウイルス感染防止対策として、例年1日間日程のところを2日間日程として実施した。） ・児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。（尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診） ・教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。 なお、就学時健康診断については、前年度と同様、コロナ対策として混雑を避けることを目的に2日間日程として実施したが、待ち時間の短縮にもつながり、従事者及び保護者等からも好評だった。
今後の方針	今後においても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。 また、就学時健康診断については、今後も2日間日程での実施を行いたい。

項目（事業名）	フッ化物洗口推進事業
目的（執行方針）	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	例年同様、毎週1回、給食後に実施予定だったが、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、美小、旭小については中止とし、東陽小においては、11/8～11/23の期間において実施した。 また、医薬品として許可・承認されている、より安全な製剤へ切り替えた。
成果・課題等	本年度は新型コロナウイルスの影響により、ほぼ実施することができなかった。 フッ化物洗口は継続して実施することで、むし歯予防対策につながることから、小学校と連携を図り、コロナ禍においても実施可能な体制整備を進めていきたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 また、同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を引き続き検討する。

項目（事業名）	防災教育推進事業
目的（執行方針）	近年の国内における大規模災害の発生を受け、防災教育の推進が急務となっている。学習で得られる経験は、児童生徒にとっては貴重なものであり、関係機関の支援を仰ぎながら、防災の要素を取り入れた授業としての「1日防災学校」をすべての小中学校で実施できるよう取り組む。
実施状況	本町の児童生徒に、災害時には「自らの命を守ることでできる力」を身に付けさせるため、すべての小中学校において、防災関係機関等と連携し、実践的な体験活動を取り入れた「1日防災学校」を実施した。 実施内容は、防災車両の展示・見学や消防車両の実演、防災カルタ、網走気象台職員による特別授業（自然災害における防災）、防災グッズ（避難所段ボールベッド）づくりのほか、全児童を対象に防災給食（アルファ米）を提供し、防災教育の取組みを進めた。
成果・課題等	授業の中に防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災について考える1日となり、子どもたちの「生きる力」を育むことができた。学校、地域等（防災関係機関含む）が連携することで、地域防災力の向上にも繋がると考えている。
今後の方針	今後においても事業を継続し、地域・関係機関と連携の上、より一層の防災意識の向上に努める。また、次年度以降もすべての小中学校において「1日防災学校」を実施することとし、より一層の防災教育の充実を図っていきたい。

項目（事業名）	教育相談及び不登校問題相談事業
目的（執行方針）	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。また、本年度は児童生徒の心のケアや、教員・保護者の問題解決に向けた連携を推進するため、スクールカウンセラーを3名配置し、教育相談体制の充実・強化を図る。
実施状況	教育相談の実績は130件で、内訳は、来室8件、電話20件、家庭訪問62件、学校訪問38件、メール2件であった。 不登校問題では、サテライトを201日開設、延べ324名の参加があった。本年度も、職員室や教室と教育相談室をZoomで結び、オンライン授業を4回実施した。学校・学級の雰囲気や授業進度、内容を知るうえで効果的だった。 また、全ての小中学校において月2回程度スクールカウンセラーの派遣を行った。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、学校の働きかけや別室登校などにより、不登校児童生徒の学校復帰が可能となった。 また、不登校による学びを中断させないためにも、サテライトでの学習は登校支援の一環であると考え。家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになる、といった支援を引続き進めていきたい。 スクールカウンセラーには、児童生徒に留まらず、保護者・教職員との面談も実施し、心のケアと問題解決に向け、様々な対応にあたっていた。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、今後も定期的にスクールカウンセラーを派遣できるよう人材確保と適正な配置に努める。

項目（事業名）	Q-Uテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ-Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	美小：6学年、東陽小：6学年、旭小：3～6学年、美中：1～3学年（1～2学年は2回実施）、北中：1～3学年で実施した。（延べ計830名の回答） 職員が容易に入力し、実態を把握しやすい環境が出来ている。
成果・課題等	Q-Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。また、コロナ禍での児童生徒の悩みや課題について、より一層の把握ができ、年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで、学校生活への意欲化を図る資料として活用した。 更には、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料としても引き続き活用を図りたい。
今後の方針	今後においても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、また、コロナ禍においての児童生徒の悩み等を把握し、学級経営上の課題解決に生かしていく。 コンピューター診断の導入により、結果集計の簡略化をすることで、対象学年の拡大を図る。 全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

＜信頼される学校づくりの推進＞

項目（事業名）	学校運営協議会推進事業
目的（執行方針）	全校に設置した「学校運営協議会」の確かな推進と、学校運営協議会だよりなどを通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信する。あわせて、地域の声を学校運営に活かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
実施状況	前年度、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校の教育活動の推進にあたり、地域住民の参画を得るため「3つのきょういく応援団」を設立し、社会全体で連携・協働する体制が深まっている。 （3月末現在：個人登録23名 ボランティア団体等20団体） また、本年度は、各学校運営協議会との情報共有や委員の資質向上を図るため、学校運営協議会連携会を設置した。
成果・課題等	本年度も新型コロナウイルスの影響により、学校運営協議会における活動や各種行事が制限されたが、すべての学校で協議会が開催され、活発な意見交換等が行われた。 また、コロナ禍のため、「3つのきょういく応援団」の活動は、積極的に行うことができなかった。 （北中との清掃活動は猛暑のため中止）
今後の方針	今後においても、地域の子どもは地域で育てる仕組みづくりのため、「3つのきょういく応援団」を活用し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 また、本年度設置した、学校運営協議会連携会において、各学校の運営協議会の状況と課題等について、積極的な情報提供や意見交換を行っていききたい。

項目（事業名）	公開授業負担金
目的（執行方針）	授業を広く公開することで、学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進し、教員の指導力の向上に資するため、公開授業を積極的に進める。
実施状況	平成29年度から、全小中学校において公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行っている。 本年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、参加者を最小限とした中で開催することができた。 公開授業研究会：美小 11/16、東陽小 12/16、旭小 12/10 美中 12/2、北中 10/29
成果・課題等	公開授業研究会を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後においても公開研究事業を継続するとともに、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や管内研究団体等との連携など、継続的な取り組みが必要である。

＜高等学校への連携協力＞

項目（事業名）	美幌高等学校間口対策補助事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の農業科及び普通科に入学する生徒に対し、就学に係る費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減と美幌高校の生徒確保及び間口対策を図る。
実施状況	平成29年度から実施している町外の農業科入学者に加え、町内からの農業科入学者及び普通科（町内外問わず）入学者も補助対象として、57名の入学生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を支援した。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業生数も減少している中、概ね昨年と同様の入学者数を確保したものの、令和3年9月に北海道教育委員会は、公立高等学校配置計画において、令和5年度から美幌高校の1学級を減とし、生産環境科学科及び地域資源応用科を未来農業科に学科転換することとした。
今後の方針	入学者の状況を鑑みると普通科にも学級減の危機が迫っている状況にあるため、引き続き普通科及び農業科の間口確保と保護者負担軽減を図る。

項目（事業名）	美幌高等学校教育支援事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の寄宿舎に現在入寮している生徒の生活支援と、今後、道内外から入学する生徒への寮確保及び道内外における生徒募集のためのPR活動を図る。
実施状況	平成29年度からの入寮者の減少に伴い、寮費のみでの寄宿舎維持が困難となったこと及び関係者からの強い要望により「報徳寮」の維持支援を開始した。本年度においても、入寮者が5名と自主運営可能な11名を下回ることから、昨年度同様に継続支援している。 また、以前から学校との共同により近隣の中学校へPR訪問していたが、本年度も管内の全中学校及び阿寒・弟子屈等近隣の中学校へPRを実施し、引き続きポスター・チラシ作製費、広告費、学習環境整備、商品開発等への支援のほか、全国展開する「地域みらい留学」制度を活用した入学者確保対策への支援を行った。
成果・課題等	「地域みらい留学」制度などの支援対策による成果により、報徳寮への入寮者が増加した一方で、美幌町内の中学生による「地元進学率」も年々減少していることから、地元及び管内外の中学生に対し、美幌高校の特色ある活動を情報発信することで、さらなる生徒確保を行うことが必要である。
今後の方針	引き続き「地域みらい留学」制度を活用した農業科の入学者確保を実施するとともに、「報徳寮」への継続的な支援により安定的な維持運営と道内外からの入学機会を確保することにより、管内唯一の農業科の間口対策を図る。 また、入学者の状況を鑑みると普通科にも学級減の危機が迫っている状況にあるため、関係機関との連携を図るとともに、学習環境の整備・充実や各種対策への支援を図る。

<教育環境の整備・充実>

項目（事業名）	学校施設整備事業
目的（執行方針）	子どもたちが快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、計画的な学校施設の改修を行う。
実施状況	<主な修繕内容> ・各小学校プール濾過機修繕等 2, 783千円 ・東陽小学校図書室床張替修繕 2, 361千円 ・旭小学校体育館暗幕取替 1, 313千円 ・美幌中学校体育館防球ネット修繕 726千円 ・北中学校家庭科室給湯設備修繕 462千円 ・北中学校放送設備修繕 2, 112千円
成果・課題等	修繕の実施により、学習環境の充実が図られた。
今後の方針	引き続き「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的な学校施設の改修に努める。

項目（事業名）	G I G Aスクール構想の進展
目的（執行方針）	I C T機器の活用により、一人ひとりの個別最適化された学びと児童・生徒の資質・能力が一層育成できる教育 I C T環境の整備を図る。
実施状況	昨年度整備したタブレット端末を活用し、通常時の授業において教員からの課題提示や調べ学習、観察記録や児童生徒間での意見交流に活用した。 また、家庭学習の推進や新型コロナウイルス感染症対策のために、常時家庭で利用できることを目指し、冬休みに家庭へのタブレット端末持ち帰りを試験的に実施した。
成果・課題等	1人1台の端末整備により、授業での活用による児童・生徒への I C T環境の充実が図られた。
今後の方針	更なる I C T教育の充実を図るため、I C T教育推進委員会による効果的な活用方法の情報共有や、電子黒板など必要な備品を整備する。

② 学校給食課
＜学校給食＞

項目（事業名）	安心で安全な学校給食の提供
目的（執行方針）	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意するとともに、地元産食材を積極的に活用し、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、衛生管理対策及び食物アレルギー対策の安全対策にしっかりと取り組むことにより、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実施状況	給食の提供数は、吹雪による臨時休校や新型コロナウイルス感染拡大防止のための学年閉鎖などがあったが、最終的に年間 278,157食（1人年間：194～205食）の給食を事故なく安全、円滑に提供することができた。 週5日提供のうち、主食は、米飯3日、パン1日、麺1日を標準にして、おかずは、温食で主食を補う栄養摂取となるよう配慮した。牛乳は200ccを毎食提供した。 施設設備を計画どおり整備することができた。 - 調理機器及び施設設備 - 床暖房三方弁取替修繕 737千円 - 放流ポンプ交換修繕 660千円 - 照明器具LED化修繕 3,850千円 給食従事者及び厨房内の衛生管理の徹底が図られた。 - 自主衛生管理対策 - 食品微生物検査 14千円 - 腸内細菌検査 588千円 - 調理室内衛生管理点検指導業務委託 234千円 - 有害生物防除業務委託 143千円 食物アレルギーのある児童生徒については、保護者、学校と面談のうえ連携して給食対応を図った。 食物アレルギー対応児童・生徒数 19人 令和4年度の学校給食に向けて、在校生(中学2年生以下)及び新小学1年生全員を対象としたアレルギー調査を10～11月に実施し、児童・生徒の食物アレルギーの状況変化を把握した。 食物アレルギー調査実施者数 1,184人
成果・課題等	平成9年にオープンした給食センターの施設及び厨房設備については、衛生面向上を最優先として、順次、計画的に更新していく必要がある。 安心・安全な給食提供のため、給食従事者の衛生管理に係る知識及び技術の更なる向上を図る必要がある。 学校給食の運営において要となる栄養教諭については、安心で安全な給食の提供及び食物アレルギーの対応に重点を置いていることから、食育授業などを計画的に実施できる体制づくりが必要である。
今後の方針	施設の衛生面向上のための整備を計画的に実施していく。 衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を徹底し、安全安心な給食を確実に提供していく。 給食従事者を対象とした衛生管理に関する研修を実施し、知識と技術の向上を図っていく。 給食食材の細菌及び残留農薬等の検査を継続実施していく。 学校給食における食物アレルギー対応として、食物アレルギー対応指針に基づき、学校、保護者の理解と協力を得ながら、安全性を最優先として取り組んでいく。 学校給食に地元食材や地元食材を活用した商品を積極的に使用していくとともに、生産者や関係団体等と連携して食育授業を行うなど、児童生徒への地産地消や食育の推進を図っていく。

＜スクールバス＞

項目（事業名）	スクールバス運行事業
目的（執行方針）	小中学校を対象に、統合地区に居住する遠距離通学者の登下校の安全確保のため、スクールバス9台（うち8台は民間に委託）を運行するとともに、バスを運行できない路線については、ハイヤーを代替として運行する。 また、スクールバス路線の一部は、登録した町民が利用できる「混乗スクールバス」として、地域住民の利便性向上のために運行する。 登下校以外の多目的運行として、小中学校の校外学習や水泳・スキー授業、部活動の大会、社会教育事業での送迎などに、乗車人数に応じたスクールバスを手配し、児童生徒の安全に配慮して運行する。
実施状況	スクールバスの運行については、小学生78名、中学生38名、計116名（前年比13名減）の登下校を安全第一に、学校・保護者との連絡を取りながら、児童生徒が安心して登下校できるよう安全運行に努めた。 新入学や卒業、転校等により、通学する児童生徒が毎年度変わるため、運行ルートを中心に配慮して見直すとともに、委託先の運行会社及び運転手に対して、ルート確認や注意事項、配慮すべき点などについて年度当初に打ち合わせ会議を開催し、入学式から安全でスムーズな運行となるよう努めた。 多目的運行については、コロナ禍ではあったが、学校教育において小中学校の校外授業や部活動、社会教育事業においては町外事業など年間218回の事業や行事で活用された。 なお、路線バスとして運行していた路線については、区域に居住し登録された町民の方々が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。
成果・課題等	スクールバス（混乗スクールバス）及びハイヤー運行により、遠距離通学の児童生徒の登下校の安全確保が図られた。また、混乗スクールバスについては、地域住民の重要な交通手段として運行し、利便性向上に繋がっている。 多目的バスについては、学校活動に非常に有効に利用され、学校経営に欠かせないものとなっており、可能な限り協力していく。 現在運行しているスクールバス9台の内、購入から20年以上が経過し、経年劣化により毎年修繕している車両があることから、計画的に車両を入れ替える必要がある。 現在、バスの運行については、町民生活部町民活動課（混乗スクールバス所管）と、教育委員会学校教育課、学校給食課（スクールバス所管）においてそれぞれ運行管理を行っているが、地域公共交通の在り方を検討し効率的な運行を行っていくうえで、一元管理とすることが望ましいため、今後、関係部署との協議を行っていく必要がある。
今後の方針	児童生徒の登下校における安全確保に努めており、今後も運行業務を委託している運行会社との連携を密にし、交通事故に十分注意するよう安全運行の徹底を指導していくとともに、効率的な運行業務の推進により経費削減を図っていく。

③ 社会教育課

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目（事業名）	家庭教育事業
目的（執行方針）	家庭や地域からの教育力向上を図るために子育て世代の親が学びやすい環境を整えていくことを意識し、「幼稚園家庭教育学級」への活動支援や「フレッシュママセミナー」、「親育セミナー」等での子育てをめぐる今日的課題等への学びの機会を提供しながら、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。
実施状況	乳児とその保護者を対象とした「フレッシュママセミナー」については当初予定を延期したものの計画どおり実施することができた。「親育セミナー」については、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に引き続き中止とした。「幼稚園家庭教育学級」では感染防止対策を取りながらスポーツ交流や幼児体力測定、そして保護者から要望のあった「苔テラリウムづくり」を取り入れるなど感染対策を取りながら実施した。家庭教育事業においては親が集中して学びを深められるよう託児が必須であるが、託児協力者の皆様の理解と協力を得て感染防止対策を取りながらフレッシュママセミナー、家庭教育学級において託児を行うことができた。
成果・課題等	新型コロナウイルス感染症のリスクをできる限り軽減した上で、保護者の学びの場を提供することと併せて、親子・家族間の交流が図られる場を提供していくことが今後求められる。
今後の方針	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛の長期化に伴い、子どもあるいは家族で過ごす時間が増えている現状から保護者のストレス解消や親子で楽しむ時間としての家庭教育事業は今後ますます重要になるものと考えている。特にフレッシュママセミナーは乳児期の不安等を抱えた保護者のつながりを創出する機会であることから検診や乳児訪問等における参加勧奨など保健福祉課との連携をより充実させたい。親育セミナー等実施に至らなかった事業も可能な限り実施し、子育てに必要な情報と子育て世帯が孤立しないよう、交流が図られる場づくりを行っていく。

項目（事業名）	少年教育事業
目的（執行方針）	小学生を対象に「おもしろキッズ共和国」や「子どもちょっと体験教室」、「びほろっ子ワクワク通学合宿」などの事業を継続するとともに中学生・高校生には次代を担うリーダー養成を目的に、研修派遣や講習会を継続することで興味関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育ててまいります。
実施状況	長期宿泊を伴う「通学合宿」については中止とした。小学生を対象とした「おもしろキッズ共和国」「子どもちょっと体験教室」等の事業は、例年と異なる開催内容ではあったものの内容を新たに考え、基本的には屋外で開催できるものを基本に参加人数縮小・開催時間短縮等の感染症対策を取り開催することができた。 また、高校生対象のリーダー養成講習会は、町外への参加者派遣が主催者判断により中止されたものの、教育委員会主催で実施する内容については実施時期や実施方法を都度変更しながら開催することができた。
成果・課題等	少年教育事業の事業参画から運営まで密接に関わりを持つ社会教育活動奨励員の安全確保が大前提であり、日々変わる感染状況であるが奨励員と教育委員会との連携を密にしながら相互理解のもとで事業展開することができたものと考えている。
今後の方針	刻一刻と国や道の方針・対策が変化していく中で情報を常に取得し、適切な実施方法を選択したい。子どもたちの体験活動が減少している状況下で、令和4年度に向けて1事業でも多くの事業実施ができるよう最大限取り組みたい。

項目（事業名）	青年教育事業
目的（執行方針）	社会の一員としてまちづくりに参画する青年たちの自主的活動を支援するため「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催支援を行います。また、「青年講座」開催により青年の学習の場を引き続き提供してまいります。
実施状況	青年団体として「B-live」と「Fjoy」の活動支援を行った。B-liveは令和元年度、2年度と中止になった水鉄砲事業について感染症対策を十分に実行実施することができた。 Fjoyは「びほろの活力共創事業補助金」の採択を受け、初の自主事業となるお化け屋敷「呪われし世界～館の試練1」を開催した。 「はたちのつどい」が企画・運営を行う「成人の集い」については昨年度オンライン開催のみであったが、当日の式典参加者を新成人に絞って教育委員会公式YouTubeチャンネルでのオンライン配信を活用した方法で開催することができた。
成果・課題等	B-liveは結成から12年目を迎え会員減少が懸念される。活動のPRを含めた継続的な情報発信が必要であることから、SNS等を活用して会の活動を発信し、新規会員獲得に向け継続的に支援する。Fjoyについては自主事業実施をはじめ団体活動が今後拡大していくことが想定でき、活動の規模や内容に合わせたきめ細かい支援を継続したい。
今後の方針	新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも活動が停滞することがないように今後も支援を継続し、貴重な地域づくりの担い手として発展していけるようサポートしていきたい。

項目（事業名）	青少年対策事業
目的（執行方針）	青少年育成センターは青少年育成協議会と連携しながら青少年の健全育成や非行防止活動のための指導と支援に努めてまいります。また、リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色回転灯装備車両によるパトロールなど「地域のおじさん・おばさん」としての町民総ぐるみ運動を引き続き展開し、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。
実施状況	行政が設置する「青少年育成センター」と民間団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動（定例巡視は延401名、合同巡視は延110名参加）は各種行事が中止となったものを除き例年どおり実施できた。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から少年の主張大会や明るい家庭づくり絵画コンクールは開催されたものの各行事の啓発活動中止や研修派遣の自粛、青少年健全育成機関・団体との情報交換も多くが中止となった。
成果・課題等	全国規模による緊急事態宣言等の発出により新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年と比較し制約が加わった中での活動となった。昨年度中止された少年の主張大会や明るい家庭づくり絵画コンクールは一部規模を縮小する中で開催することができた。 児童生徒の登下校を見守る巡視活動では始業日・終業日以外の通常登校日においても活動を行う地域住民や組織・団体への理解を一層深め、地域全体で子どもたちを見守る取組をさらに充実させる必要がある。
今後の方針	「地域の子どもは地域で育てる」というスローガンのもと、関係機関や団体との連携を密にしながら子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを積極的に推進する。今後一定期間継続が見込まれる新型コロナウイルス感染拡大防止対策と青少年健全育成活動をいかに両立させるかも課題であり、活動内容を工夫しながら、青少年健全育成に対する町民の理解をより深めるために青少年育成協議会をはじめとする関係機関・団体等との連携をさらに深めたい。

項目（事業名）	成人教育事業
目的（執行方針）	町民の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」や広く町民の知識・教養を深める「イマドキ講座」、「きらり女性セミナー」を実施して誰もが気軽に学べる学習機会を提供するほか「女性国内研修派遣事業」を通じ女性リーダー育成を継続してまいります。また、町内在住の外国人研修生等に対し町民との交流を深め本町へ愛着を持ってもらえるよう、日本の伝統文化や教養などを学習・体験できる機会を提供する「多文化共生推進事業」を引き続き提供してまいります。
実施状況	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「イマドキ講座」「きらり女性セミナー」については中止としたほか、女性国内研修については主催者よりオンライン配信による実施が決定されたため派遣取りやめとした。みんなのまなび場応援事業については事業実施の相談が3件あり、感染防止対策を取りながら3件いずれも実施することができた。 外国人技能実習生に対する学習機会（多文化共生推進事業）については今年度もJAびほろに在籍する技能実習生10名を対象に書道・絵手紙・着付体験を提供することができた。
成果・課題等	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの事業を中止せざるを得なかったことは大変残念な結果となった。特に女性国内研修派遣は2年連続で未実施となり、今後の女性リーダー養成のあり方を検討しなければならない。事業の性質上、一定数の町民が集う場面を避けることができないことが多いため、今後はオンライン配信の活用のみならず参加人数の制限等工夫をしながら学びを止めずに進めていきたい。
今後の方針	社会教育講座を中心とした成人教育事業については引き続き様々な課題を取り上げながら、また、開催方法を工夫しながら学習の機会確保に努める。本町を担うリーダー育成の観点から、女性国内研修やまなび場応援事業に見られる主体的な活動をさらに支援していきたい。多文化共生推進事業については令和2年度に実施を見送った町内事業所へ再度働きかけを行い、本町への愛着を多くの外国人技能実習生に持ってもらえるよう取組を強化したい。

項目（事業名）	高齢者教育事業
目的（執行方針）	明和大学ではコロナ禍の影響から昨年度の開講を見送りましたが、今年度は感染症防止対策を徹底した中で開講し、学生の多様なニーズに応えながら学習内容の充実を図ってまいります。また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりや学びを提供してまいります。
実施状況	令和3年度の高齢者教室「明和大学」については新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら学生総数55名で開設した。緊急事態宣言の発出等により一部授業や行事が令和2年度に引き続き中止せざるを得ないものもあったが、高齢者の学習意欲に最大限応えられるように配慮しながら実施することができた。アクティブシニアセミナーについては昨年同様開催中止とした。
成果・課題等	高齢者の外出機会の減少や在宅時間の長期化による体力等の低下については今後深刻な問題になるものと捉えており、唯一の外出機会が明和大学への通学という学生も実際にいることから、高齢者教室の存在や意義はますます重要になるものと考えている。一般的に感染リスクの高い世代と言われているが、感染防止対策を学生・運営側それぞれが取りながら、高齢者に対する学びを止めることのないようより一層の充実を図りたい。また学生募集について自治会全戸回覧による周知を初めて行い、大学の存在を住民に周知することができた。
今後の方針	働く高齢者の増加による入学希望者の減少傾向は続いている。このことから、対象となる方々に入学したいと思われるよう学習内容含め魅力あるものにしたい。今後各種健診等の機会を活用して明和大学学生募集の周知を行い、より多くの目に触れることでより多くの入学につなげたい。

<豊かな心を育む文化芸術活動の振興>

項目（事業名）	芸術文化振興事業
目的（執行方針）	各実行委員会と協力して新型コロナウイルス感染症防止対策を取りながら、町民に向けて質の高い生の芸術に触れる機会を工夫し提供するとともに、町民が主体的に行う小規模鑑賞事業に対し支援を行ってまいります。 また、各種文化団体への活動支援や指導者招へい事業を継続することで、次代を担う若い世代の技術向上や文化の振興に努めてまいります。 子どもたちの表現活動の場として「演劇ひろば」の活動をサポートしてまいります。異年齢の子どもたちがびほーるで演劇やダンス・歌などを自分たちで創作しながら協調性や積極性を養い、コミュニケーション能力や感性を高める取組を行ってまいります。
実施状況	令和3年度の芸術鑑賞事業は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により実施を予定していた「びほーる共催鑑賞事業」「親子芸術鑑賞事業」を中止とした。芸術文化鑑賞事業については要望の多かった歌謡より「三山ひろしコンサート」を実施、感染対策として昼・夜の2部構成とした。 芸術文化振興事業補助金を活用した事業については、「吹奏楽合奏講習会」と「BIHORO JAZZ CONCERT」が実施された。 また、文化連盟と共催して行う文化の祭典「美幌町文化祭（第71回）」は感染症対策として展示会場を縮小した上で開催することができた。 さらに子どもたちを対象とした「びほーる演劇ひろば」は毎週木曜日に開催し、表現の大切さなどを子どもたちが学んだ。例年実施している活動成果発表会は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うまん延防止等重点措置が発出されたことを受け、本年4月に延期し実施することとなった。
成果・課題等	昨年度から続く新型コロナウイルス感染症による影響もあり活発な活動を展開するまでには至らなかったが、各関係団体と協議し予防対策を講じた上で事業を実施することができた。 美幌町の芸術文化を支える次世代の育成を視野に入れ、引き続き文化関係団体と協力し、芸術文化の発信に努めたい。
今後の方針	令和4年度より実施を予定している「未来のアーティスト応援事業」を軸とした芸術文化に関わる青少年に対する育成支援を強化していきたい。 また、コロナ禍においても継続した芸術文化活動ができるよう芸術鑑賞事業、町民の貴重な発表機会としての文化祭の充実を図りたい。

④ 図書館課

<読書活動の推進>

項目（事業名）	ブックスタート事業
目的（執行方針）	10ヶ月乳幼児健診開催時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、2冊の絵本と絵本のアドバイス集をプレゼントすることで、乳幼児への読み聞かせの大切さについて説明する。 また、同時に読み聞かせをすることにより、乳幼児からの読書活動の推進を図ることを目的としている。
実施状況	10ヶ月乳幼児健診開催時にコロナ感染対策を実施しながら、絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントした。
成果・課題等	毎行っているアンケート結果から、ブックスタート事業への評価は高く、絵本の読み聞かせに対する意義や重要性について理解いただけている。 今年度もコロナ禍のため、ボランティアが参加できず図書館職員だけではかなり負担が大きかった。
今後の方針	継続的に実施することで、乳幼児から絵本に触れる大切さや必要性をより一層感じてもらえるよう努力していきたい。

項目（事業名）	ブックセカンド事業
目的（執行方針）	3歳児健診時に、保健師との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや読み聞かせの方法を説明する。 また、絵本をプレゼントとし、保護者と子どもに読み聞かせを行うことで、切れ目のない読書活動の推進を図ることを目的としている。
実施状況	3歳児健診開催時にコロナ感染対策を実施しながら、絵本の読み聞かせを行い、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	子どもに対する絵本への動機付けとともに、美幌町図書館利用のPRにつながっている。 また、3歳児に絵本や読み聞かせに興味を持たせるという意味からもブックセカンドの意義は大きいと考える。
今後の方針	ブックスタートを受け継ぎ、ブックセカンドとして継続実施することで大きな成果があがっている。 読書活動の切れ目のない継続的な取り組みの意義について、今後も広く伝えていきたいと考えている。

項目（事業名）	ブックサード事業
目的（執行方針）	ブックスタート、ブックセカンド事業を経験した子どもたちに、小学校に入学する節目に再び絵本をプレゼントし、絵本の読み聞かせを行うことで、本に関心をもち、読書の楽しさを体感できることを目的としている。
実施状況	各小学校に出向き、町内の全ての1年生に絵本をプレゼントし、大型絵本による読み聞かせを行った。また、同時に美幌町図書館カードも全児童に配付した。
成果・課題等	絵本を一人一人にプレゼントしたことで、絵本や本に対する興味や本を読むきっかけとなっていると感じている。 また、子どもや教職員に美幌町図書館について説明する良いきっかけとなっている。
今後の方針	この事業が、子どもたちの読書習慣の確立、読書環境整備へとつながるように、学校との連携、特に巡回司書を効果的に活用しながら継続的に実施していきたい。

項目（事業名）	読書感想文コンクール
目的（執行方針）	学校図書館協会の事業の一つとして図書館と共催により、児童生徒の読解力、表現力の向上を図るため、町内の小中学生から読書感想文を募集し表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	本年度は、全体で43作品（小12点、中31点）の応募があった。審査の結果、小学校3名、中学校5名、合計8名を表彰し、文集の発行を行った。
成果・課題等	今年度もコロナ禍ではあったが、昨年度より応募数は増加した。副賞の図書カードも好評であった。 小学生低学年における読書感想文の指導が大きな課題である。
今後の方針	読書活動を通して、読解力、表現力、学力の向上が図られるという観点から、読書感想文コンクールを実施することは大きな意義があると考ええる。 次年度も、より一層児童生徒に興味関心を持ってもらえるよう、読書感想文コンクールのあり方について工夫していきたい。

項目（事業名）	各学校との連携
目的（執行方針）	学校図書館法の一部が改正され、「学校図書館の利用の一層の促進に資するため」学校司書を配置する努力義務が明記されたことを受け、美幌町図書館として学校図書館の運営に協力、支援を行っていく。 特に巡回司書の取り組みをさらに充実させ、図書館と学校図書館の連携により、学校図書館の運営、学級文庫への配本、授業で使用する図書や資料等の提供等々の支援を進めていく。
実施状況	学校における朝読書の支援、ボランティアによる読み聞かせの巡回、学級文庫への配本、図書館活用の支援等々、学校司書としてその役割を果たすことができている。 学校側から要請のあった図書の選書やレファレンスへの対応を通して学校と図書館の連携が図られている。
成果・課題等	2名の巡回司書が各学校の図書担当教師と連携しながら、学校図書館の整備、児童生徒の読書活動の推進に取り込むことができた。 学校の要望に応え、より良い支援をするために、連携のあり方を図書館運営計画に明確に位置づけていく必要がある。
今後の方針	図書館と学校が意図的、継続的にしっかりと連携することで、児童生徒の読書習慣の形成がなされ则认为。次年度もボランティアの協力や巡回司書の取り組みをさらに充実させていきたい。 巡回司書を通して多くの児童生徒が美幌町図書館も利用できるよう努めていきたい。

⑤ 博物館課

<各種調査研究活動の充実>

項目（事業名）	美幌の自然や歴史、芸術に関する調査
目的（執行方針）	博物館活動（自然分野、歴史分野、および美術分野）の最も基礎となる資料・情報収集を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、及び学校教育との連携授業等で活用していく。
実施状況	通年で調査し、関連資料や情報の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	令和3年度は、新型コロナ感染状況にも影響され、例年に比べ活動回数は減少したものの、貴重なデータを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小・中・高等学校と連携した体験授業の中で活かすことができた。
今後の方針	今後も、貴重なふるさと資料や情報を蓄積していくための基礎調査を継続していく。

<各種展示会の充実>

項目（事業名）	特別展・企画展等の開催
目的（執行方針）	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて、理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展：「びほろのアケボノ～旧石器時代の遺跡～」 「びほろ町4公園の草花図鑑」 ○企画展：「交通安全ポスター作文展」 「おひろめコレクション展」 「冬季作品展」 ○移動展：「美幌の四季」 「絵画・写真展」（図書館、美幌療育病院等で開催） ○ロビー展：「すごい標本！すごい資料！」 「美幌の歴史」 「みどりの村でわくわく植物観察」 「ひなまつりとひな人形」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も継続して、企画展・特別展等を実施していく。

＜常設展示の改修＞

項目（事業名）	博物館展示修繕
目的（執行方針）	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	旧美幌中学校に収蔵している生活資料などの資料整理を行った。また、第1展示室内「生活資料コーナー」の展示更新を行うことができた。
成果・課題等	貴重な資料の保管を行うとともに、寄贈資料を活かした常設展示更新を行うことができた。
今後の方針	今後も計画的に、必要に応じて展示改修を進めていく予定である。

＜文化財の保全・保護＞

項目（事業名）	埋蔵文化財調査および町指定文化財保護作業
目的（執行方針）	美幌町では、大規模な圃場整備事業（農地整備事業）が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。 これらの調査で収集した資料や情報を活かして、各種講座や展示会等を行う。
実施状況	道営農地整備事業豊高第2地区、採石事業高野地区、CS美幌ソーラーパーク整備事業で、埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。 また、町文化財「美幌小学校のかしわの木」について、樹木医に依頼し、地上部に病変が生じた4本について、治療作業を実施した。 過去に行った埋蔵文化財調査の成果を、特別展「びほろのアケボノ～旧石器時代の遺跡～」に活かすことができた。
成果・課題等	町文化財「美幌小学校のかしわ」について、次年度は地下部の土壌改良作業を進めていくこととしたい。
今後の方針	道営農地整備事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。 また、町指定文化財については、点検・巡視についても継続して行い、その保全に努めていく必要がある。

＜施設・設備の充実＞

項目（事業名）	施設・設備の計画的改修
目的（執行方針）	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	上屋根の修繕、物見の塔窓修繕、外壁修繕、非常照明のLED化修繕、エアコン室内機ドレンポンプ交換、洗浄便座取付修繕（一部）、2階会議室のコンセント移設修繕等を実施した。
成果・課題等	経年劣化している施設の一部箇所について、改修・修繕を行うことにより、博物館利用の利便性を高めるとともに、来館者の安全確保につなげることができた。改修が必要な箇所については、経年的な改修を実現していきたい。 また、収蔵資料で飽和状態にある収蔵庫、及び劣化の激しい埋蔵文化財事務所の新建設について、計画を進めていきたい。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。

⑥ スポーツ振興課

<生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目（事業名）	第35回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的（執行方針）	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○新型コロナウイルス感染症の影響により本大会は中止とし、オンラインの部のみ実施
成果・課題等	4月の第1回実行委員会において開催することで準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため本大会の開催を中止し、初のオンラインの部を実施し全国各地から204名の参加者を得ることができ、美幌町のPRを図ることができた。
今後の方針	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ感染予防対策を講じながら、大会の開催に向けた工夫と対策を検討する必要がある。

項目（事業名）	スポーツ団体合宿事業
目的（執行方針）	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○中標津高校ラグビー部合宿（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ○防衛大学校ラグビー部合宿（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
成果・課題等	防衛大学は、新型コロナウイルスの感染防止のため、美幌駐屯地での受け入れが困難であることから、合宿受け入れを中止した。中標津高校についても合宿が中止となった。
今後の方針	新型コロナウイルス感染症対策や合宿の受け入れ先との調整を図るとともに、グランドホテルの閉鎖による合宿誘致の将来的な施策を検討する必要がある。

項目（事業名）	体育施設維持管理事業
目的（執行方針）	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	○屋内体育施設維持管理事業 スポーツセンターPCB含有安定器廃棄処分 ○屋外体育施設維持管理事業 野球場マウンド改修修繕 あさひ多目的広場シャッターリング芝生修繕 パークゴルフ場用スポーツトラクター、ミッドロータリーモア、ハイバキューム更新整備
成果・課題等	屋内多目的運動場が令和2年11月1日に供用を開始し、関係団体と利用調整を図り、利用促進を図ることができた。 また、老朽化が進む施設設備の計画的な更新とトレーニングセンター等の耐震化に向けた実施検討が必要である。
今後の方針	屋内多目的運動場の完成に伴い各施設の利用調整を図るとともに、公共施設の長寿命化計画の完成に合わせトレーニングセンター・管理棟の耐震化に向けた内容の精査を進めていきたい。

(3) 令和3年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

平成28年度に策定した第7次計画については令和3年度が最終年次となり、本評価も最終評価となりました。第7次計画は本町まちづくりの最上位計画である「第6期美幌町総合計画」や美幌町総合教育会議で策定された「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、より実効性ある計画として平成28年度～令和3年度までの6年間に社会教育行政として重点的に推進すべき基本目標・推進目標ならびに方針に沿いながら取組を進めてきました。

評価にあたり、教育委員会各課において事業個別の評価を行い、社会教育委員による事業視察・研究調査等の実績を勘案して5段階で評価を行っていただきました。

①社会教育委員の職務について（社会教育法より抜粋）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 3 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

②美幌町社会教育委員の構成

学校教育関係者(2名)・社会教育関係者(8名)・学識経験者(1名)・公募(2名)

委員人数 13名

活動内容 会議・研修への出席、研究調査(第8次美幌町社会教育中期計画策定)、教育委員との意見交換

③美幌町社会教育委員（任期：令和3年5月11日～令和5年5月10日）

【学校教育関係】

関谷 正樹（東陽小学校校長） 伊與部 明（北海道美幌高等学校校長）

【社会教育関係】

牛島 吉蔵（社会教育委員長：文化連盟） 伊藤 善啓（スポーツ協会）、
辻 朱美（PTA連合会） 桒師 美和子（副委員長：自治会連合会女性部会）、
茂手木 敏夫（スポーツ推進委員） 澤田 孝一（博物館協議会委員）、
宮崎 奈津江（図書館協議会委員） 寺田 義博（社会教育活動奨励員）

【学識経験者】

國澤 智子（大谷幼稚園）

【公募】

下山 朋久、西谷内 弘子

④令和3年度 美幌町社会教育委員活動実績

期日	活動内容	出席者
令和3年		
4/23	第1回社会教育委員会議 (社会教育関係団体補助金交付審議、研究調査)	委員13名 職員6名
6/25	第2回社会教育委員会議 (委嘱状交付、正副委員長選任、管内協議会総会、委員委嘱状況、前年度評価結果、令和3年度活動・事業計画、研究調査)	委員10名 職員8名
7/8	第8次美幌町社会教育中期計画第1回策定委員会議 (委嘱状交付、正副委員長選任、策定作業内容説明、意見交換等)	策定委員16名(社会教育委員含) 職員10名
7/9	令和3年度 北海道市町村社会教育委員長等研修会 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】	
9/29	第3回社会教育委員会議 (各種研修実施状況、事業視察、北見斜網地区研修会)	委員10名 職員7名
10/7	北海道社会教育研究大会渡島大会(第60回)兼全国社会教育委員連合北海道ブロック大会(～10/8、函館市) 【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】	
10/11	スポーツ振興課実施事業 「ボルダリング初心者研修」視察	伊與部委員、伊藤委員、茂手木委員
10/17	令和3年度 オホーツク管内社会教育委員連絡協議会 北見・斜網地区社会教育委員等研修会開催(美幌町)	参加者46名(うち本町関係者12名)
10/30	博物館課実施事業 「博物館講座自然編～樹木治療の現場を見てみよう」視察	辻委員、西谷内委員
11/6	図書館課実施事業「英語であそぼ」視察	空師副委員長、関谷委員、宮崎委員
11/21	令和3年度 オホーツク管内社会教育振興セミナー出席(置戸町)	宮崎委員、國澤委員、職員1名
11/27	社会教育課実施事業「高校生リーダー養成講習会～もっと楽しくなる！コミュニケーション講座」視察	牛島委員長、下山委員
12/2	第4回社会教育委員会議 (研修出席報告、令和4年度事業計画、研究調査)	委員8名 職員8名
12/10	東陽小学校図書室視察	空師副委員長、関谷委員、宮崎委員
12/18	図書館課実施事業 「レコードコンサート～クリスマス&ボーカル特集」視察	空師副委員長、関谷委員
12/22	第8次美幌町社会教育中期計画第2回策定委員会議 (各課協議結果報告、答申案内容説明・審議)	策定委員15名(社会教育委員含) 職員9名
12/25	博物館課実施事業 「博物館プチ工房～しめ縄づくり」視察	辻委員
令和4年		
1/8	博物館課実施事業 「博物館プチ工房～スノードームづくり」視察	西谷内委員
1/27	第5回社会教育委員会議 (事業視察、中期計画答申案審議、教育委員との意見交換)	委員7名 職員5名
	第8次美幌町社会教育中期計画答申	
3/25	第6回社会教育委員会議 (令和3年度事業実績、研究調査、中期計画単年度評価)	委員13名 職員8名(予定)

●社会教育課、スポーツ振興課、博物館課、図書館課が実施する事業に対する社会教育委員による評価（5段階評価）

推 進 目 標	1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！
方 針	(1) ふるさと美幌を愛し、誇りを持つ子どもたちを育てます (2) 自ら考え、行動する力を持った子どもたちを育てます (3) 子どもたち個々の才能を認め合い、それらをさらに伸ばす取組を充実します
評 価	3.69（昨年度4.08）
評価の理由・感想等のまとめ	・少年団は指導者が子どもたちの良いところを導き出せるが、少年団やサークルに所属していない子どもたちは親や学校の先生によるところが大きい。短時間ではなかなか難しいところがあるが、継続が大事であると思う。 ・コロナ禍の中、できる事業・できない事業がある中で最善を尽くしていただいたと感じました。 ・今年度もコロナウイルス感染対策のために多くの事業が延期・中止となりました。そのような中でも学校をはじめ学びに関わる事業の母体は学びを止めないようにと色々なことを試みられたことを伺いました（オンライン開催、動画配信など）。結果的に判断は良かったのだと思います。従いまして未実施であっても昨年度同様個人の考えとしてむやみに評価を下げないためにも全ての数的評価は3とさせていただきます。事務局におかれましてはギリギリまで状況を見ながらの判断となり例年になく対応をされたことと思います。1年間お疲れ様でした。 ・どの推進目標もですが、コロナ禍の中でできることを工夫して行っていて、そういう意味からは「達成できた」と思う。しかしできなかったことも多かったので3という評価にしました。

推 進 目 標	2 人と人とのつながりを深めたい！
方 針	(1) 「そこに行ってみたい！」と思える魅力的な交流の場づくりを行います (2) 広い世代でコミュニケーションが図られ、お互いの悩みなどを相談したり、知恵や技術を伝えあったりする機会をつくります
評 価	3.54（昨年度3.31）
評価の理由・感想等のまとめ	・体験型事業は、子どもたちは塾や部活動で忙しく働き盛りの人は限られた時間の中でしか対応できない。時間的に余裕のある高齢者や限られた人が中心となる。学校教育の中でも考えていかなければならない。 ・スポーツで個々の技量をはからない「ゆるスポーツ」の開催はできないでしょうか。ネットで調べるとちょっと変わったスポーツプログラムの提供をしている団体があるのですが、どうでしょうか。

推 進 目 標	3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！
方 針	(1) 学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指します (2) 各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限発揮し、活躍できる機会をつくり、それぞれのいきがいややりがいにつなげます (3) 個人や団体からのアイデアを尊重して、活動を支援します
評 価	3.69 (昨年度3.23)
評価の理由・感想等のまとめ	・講習会やリーダー研修会等、色々な機会を作って対応するにしても参加人数が少なく次のつながり・広がりが難しい。地道にやるしかない。 ・「はたちのつどい」について、新成人の企画の中に重度障がいをお持ちの方の参加もしくはつながりを感じられるものが考えられないでしょうか。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（令和4年8月2日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

美幌町（前美幌町教育委員会 青少年育成専門推進員）

永井 英俊

札幌市（元北星学園大学社会福祉学部教授）

河野 和枝

I 総評

美幌町教育目標を推進するため、令和2年1月に「美幌町教育大綱」を新体制のもとで見直され、美幌町の様々な教育事業が着実に進められています。

教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校が取り組んできた教育活動を中心に、教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、「学校教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

II 学校教育の推進

1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

「美幌町教育目標」の実現を目指して、十分に町行政との連携を図りながら重点施策を展開しています。新型コロナウイルスによる影響が続く中、感染防止対策の徹底と教育活動の充実という難しい課題を解決していくために、学校・家庭・地域社会の連携と教育行政の役割はますます重要になっています。生活様式や社会経済活動が大きく変化する中で、子どもたちの基礎学力と学習意欲の向上、生活習慣の改善と体力の向上、いじめ・不登校の未然防止と早期発見など、学校教育の実態や教育課題を把握し、教育が果たす役割の重要性をしっかりと受け止め、課題解決のための方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」としての責務を遂行しています。

2 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取組や北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取組に対し、学校に対する管理及び指導性を主体的に発揮して、町独自の少人数学級実践や先進的な事業及び学校環境整備活動に取り組んでおり、学校がより円滑に目標実現しやすいように活動するための支援態勢づくりを極めて積極的に進めています。

また、教育委員会として学校教育の現状や課題を把握するため、積極的に町内学校視察による実態把握や道内先進校への視察を行うなど、より具体的な活動を進めており、課題に対しては、学校及び校長会・教頭会等と共通認識に立って支援姿勢や児童生徒の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援を積極的に行っています。

具体的な項目について以下に述べます。

(1) 確かな学力の向上

① 小学校教育支援員配置事業

小学校3校に町教育支援員を各1名配置して6年目になります。道加配教員による少人数指導との相乗効果が現れており、低中学年指導における切れ目ない取組を維持することが重要と考えます。

② 少人数(35人以下)学級実践事業

きめ細かな質の高い教育を提供するために、町独自に対応しています。本年度は、少人数による学級編成の必要がないため事業は未実施でした。

③ 外部講師学習行事負担金事業

個人の能力差が生じやすい体育の授業における外部講師の派遣により教員の技術不足を補い、よりきめ細かな指導をすることで児童生徒の技術向上が図られています。課題として外部講師の確保がありますが、関係団体の理解と協力を得て事業を継続していただきたい。

④ 語学指導外国青年招致事業

語学指導助手(ALT)の活用において、令和元年度8月より2名体制にしています。

しかし今年度もコロナの影響で後任のALTが来日できず、令和2年10月以降1名体制となっています。小中連続した外国語授業の充実を図るためにも早急にALT2名を確保し、効果的な活用を進めていただきたい。

⑤ 語学教育充実事業

前年度より外国語の専門教員を配置して各小学校を巡回指導しています。この事業により小学校教員の外国語の指導力の向上及び校内環境整備が図られ、児童生徒の語学教育の充実に大きな成果を上げています。また、全ての小学校に「Englishルーム」が設置され、ALTや外国語巡回指導員が常駐することでオールイングリッシュの環境を児童に提供することができました。今後はALT2名体制を早期に実現し、更なる指導体制の充実を図っていただきたい。

⑥ 特別支援教育推進事業

特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、また、通常学級に在籍していても特別な配慮を要する児童生徒も増加傾向にあります。

今年度もより支援が必要な児童のため教育支援員1名が配置され、支援員の総数も昨年度より1名多い23名に増員されたことで、より一層の安全確保と学習環境の充実が図られました。今後も特別支援教育の実態を見極めながら、必要な支援員の配置について一層の充実を図っていただきたい。

(2) 豊かな心と健やかな身体の育成

① 学校保健推進事業

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っています。

今年度はコロナ対策として、前年度同様、就学時健康診断の日程を2日間に分けて実施したことにより、効率的な運用と安全確保を図ることができました。

今後も事業の継続には、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関との連携が不可欠であり、児童生徒及び教育関係者の健康管理について継続して取り組んでいただきたい。

② フッ化物洗口推進事業

昨年度より新型コロナウイルス感染防止対策のため一部の実施に留まっています。

フッ化物洗口は、継続して実施することにより虫歯予防対策を図ることができることから、学校現場の状況を踏まえ、コロナ禍においても実施可能な体制づくりを進めてほしいと思います。

また、中学校におけるフッ化物洗口によるむし歯予防効果について引き続き検証を進めていただきたい。

③ 防災教育推進事業

今年度は全ての小中学校で「1日防災学校」が実施されました。

近年全国的に大規模災害が多発しており、災害時に「自ら命を守ることのできる力」を身につけることが重要になっています。防災関係機関等と連携し、より実践的な体験活動を取り入れた取り組みが行われたことを高く評価いたします。

今後も全ての小中学校で、より一層防災教育の充実を図っていただきたい。

④ 教育相談及び不登校問題相談事業

本年度の教育相談の実績は130件で、サテライト事業は201日開設され、延べ324名が通級しています。特に不登校問題対策として昨年度より取り入れられたZoomによるオンライン授業等も大変効果的であったと評価できます。

また、昨年度から実施しているスクールカウンセラーの派遣については、児童生徒に留まらず保護者・教職員と面談を実施しており、心のケア及び問題解決に十分対応していると考えられます。今後もきめ細かにスクールカウンセラーの派遣と対応が図れるよう適正な人材の確保と配置を進めていただきたい。

⑤ Q-Uテスト活用事業

子ども一人ひとりや学級集団の状態を理解するための心理検査「Q-Uテスト」が全小中学校で実施され、不登校、いじめ、学級崩壊の未然防止とコロナ禍における児童生徒の悩みや課題の解決を図る資料として有効に活用されました。

今後も学校生活への意欲化と学校間の一層の連携を図るための資料として、

引き続き有効活用を進めていただきたい。

(3) 信頼される学校づくりの推進

① 学校運営協議会推進事業

本年度もコロナ禍の影響により、学校運営協議会の活動や各種行事が制限される中、全ての学校で協議会が開催され、活発な意見交換が行われたことは有益でした。現在、個人登録 23 名、ボランティア団体等 20 団体の登録をいただき、社会全体で連携・協働する体制づくりが進んでいます。また、本年度は各学校運営協議会との情報共有と資質向上を図るため「学校運営協議会連携会」が設置されました。

今後も「地域とともにある学校づくり」推進のため、幅広い地域住民の参画を得ながら、地域に開かれ信頼された学校づくりの大きな力として取り組みを進めていただきたい。

② 公開授業負担金

平成 29 年度から全小中学校で公開授業を実施し、校内外の教員相互の授業公開と研究発表を行っています。授業公開にあたっては、コロナ感染防止対策のもとで人数制限した中での開催となりましたが、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を積極的に活用し、教員の資質能力や指導力の向上を図ることができました。今後も継続して、教員の資質向上や指導力を向上させるためにも、校外講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携を深め、広く管内や道内教職員の参加を得て協議を進めていく管内規模の公開研究会を積極的に開き、実のある研修に取り組むことが求められます。

(4) 高等学校への連携協力

① 美幌高等学校間口対策補助事業

少子化に伴い、町内の中学校卒業生数が減少し、美幌高校の間口対策として町内外からの農業科及び普通科への入学者に対する就学費用の一部助成等の支援を行っています。

今年度は 57 名の入学生を確保できましたが、今後道の配置計画により令和 5 年度から 1 学級減と未来農業科への学科転換が決まっています。

美幌高校の間口減への危機感を持って平成 29 年度から実施している町内外からの入学者に対する就学費一部支援による保護者の負担軽減と学校の存在意義や価値を高めるための様々な支援対策により入学生徒の確保と間口の維持に努めることが重要と考えます。

② 美幌高等学校教育支援事業

美幌高校の教育支援として平成 29 年度から道内外の入寮者に対する生活支

援と報徳寮の維持支援を行い、道内外における生徒募集のためのPR活動への支援を行っています。

令和3年度の入寮者は5名で自主運営可能な11名を大きく下回り、報徳寮の安定的な維持管理と入寮者への生活支援を継続する必要があります。

近隣の中学校へのPR活動を学校と共同で実施しており、チラシ・ポスター作製費、広告費、学習環境整備費、商品開発費等の支援、「地域みらい留学」制度を活用した入学生確保等の取り組みにより一定の成果が得られています。

町内中学生の地元進学率は減少傾向にあり、管内外の中学生と合わせて美幌高校の魅力や特色ある活動を積極的に情報発信し、普通科及び管内唯一の農業科の間口対策としての支援事業を今後も力強く進めていくことが重要と考えます。

(5) 教育環境の整備・充実

① 学校施設整備事業

教育目標実現のため安全で快適な教育環境の整備は教育行政の重要な責務です。

今年度も全ての小中学校で改修による教育環境の整備充実が図られました。

ア 各小学校のプールの経年劣化した濾過機の修繕等（安全な環境維持）

イ 東陽小学校図書室床張替修繕（読書環境の整備）

ウ 旭小学校体育館暗幕取替（文化芸術活動の環境整備）

エ 美幌中学校体育館防球ネット修繕（安全な教育環境の整備）

オ 北中学校家庭科室給湯設備修繕（学習環境の整備）

カ 北中学校放送設備修繕（学習環境の整備）

今後も「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的効果的な学校施設の改善に努めていただきたい。

② GIGAスクール構想の進展

コロナ禍の影響により、児童生徒の学びの保障の観点からICT機器を活用した様々な実践事例や教育効果が報告されており、美幌町においても「GIGAスクール構想」に基づき端末機1人1台の校内ネットワーク環境の整備と活用が進められています。

ICT環境の効果的な活用については、コロナ禍におけるオンライン授業、通常の授業における教員からの課題提示、児童個々やグループにおける調べ学習、観察記録や児童生徒間での意見交換などの利活用が行われています。

1人1台端末を家庭など学校外で活用する取り組みも徐々に進められており、新しい時代の学習を支えるICT教育の充実を図るため、「ICT教育

推進委員会」による効果的な活用方法の情報共有や電子黒板等の必要な備品の整備を積極的に進めていただきたい。

Ⅲ 社会教育の推進

(総合評価)

2000年代に入り「小さな政府」に政策転換を進めた日本政府、その結果地方自治体においては、とりわけ財政難や職員減をはじめとした自治体運営の実際は、困難を極める状況を発生させた。その影響を強く受けたのは、教育や福祉の現場であり社会的に大きな課題を呈している。中でも社会教育の分野では、公教育の原理を逸脱せざるを得ない現況となり施設等の運営を指定管理者制度などにより民間に委ねることの広がりを見せている。さらに追い打ちを重ねたのが、過去に経験したことのない新型コロナウイルスの世界的感染の襲来は、多くの社会活動をシャットアウトし人々の孤立を深めた。その結果、子どもから成人に至るまで多くの社会問題（例えば、自死、虐待、DV被害など統計的にはすべてが過去最多数）を生じさせている。「三密」を求める感染予防法が徹底され、人々の交わりをことごとく引き裂くことで身を守らなければならない。当然、集団的学習や活動を手段とする社会教育の現場にも重たい現実が押しよせ、施設の閉鎖や予定の事業を中止にするなどに至り人々の繋がりを奪う事態を招いた。

このような社会的情勢を踏まえつつ、令和3年度の「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書を拝見した。美幌町においてもやはり予定された事業が中止となり、社会教育の現場の苦しさを物語っている。その上で、社会教育委員や社会教育関係職員の不断の努力により、この困難を乗り越えつつ事業が展開されていることに先ず敬意を表する。特に各種社会教育施設の利用率の報告をみると、大きく利用率が低下することなく、施設によっては、利用率を昨年よりアップしているところもあり注目に値する。

さて、美幌町社会教育事業は、平成28年度策定の「第7次美幌町社会教育中期計画」に則し事業が展開され、令和3年度が最終年次である。たぶんこの間に積み上げた事業の成果を見据えた評価軸が設定されたことと推測し、先に総合的な評価を記す。

先ず、社会教育の現場を作りあげる担い手としての社会教育委員の活動実績の多彩さに注目した。会議はもとより社会教育委員一人ひとりの研修実績の足跡は、事務局サイドの深い社会教育への理解度と相まってのことであろうが、美幌町社会教育が「主体は地域住民である」ことの本質を実践していることが分かる。さらに中期計画推進目標に沿った3項目について5段階評価で現しその理由も挙げている。社会教育委員の立場ではあるが、住民自らが事業それぞれに自己評価しているのであり、行政と住民評価のコラボが、最も社会教育らしい「報告書」になっているとみる。

もうひとつは、社会教育職員の職務と関わることである。事業報告の中、ところどころに、団体や住民への学習支援との記述がある。良く言われることに社会教育職員は、各種事業のイベント屋などと言われ、忙しいだけで「これで行政マンなのか」とぼやかれることがたびたびある。「イベント」の表現には、住民と共に育ち合う事業（学習プログラム等）も含まれると考えられ、単なるイベントとは区別されなければならないが、教育の専門家としての職員は、単なるイベント屋であってはならない。そこには常に育ち合う環境づくりが教育の目的として意識されていることである。そして、そのことを意味づけるには、住民や団体の活動を充実・発展させる「学習支援」が最も重要となる。また住民の「学習ニーズ」を捉えることなくして「学習支援」が成立しないことも現場はよく知るところであるが、美幌町の社会教育職員が住民を知るために地域に出向き、地域から学ぶことで「学習支援」につなげていく実践が見てとれた。いわゆるアウトリーチ的手法とも言えるが、社会教育職員の研修機会の充実と共に、地域住民の生活現状から学び、地域に根ざした事業につながることを今後も期待している。

以下、事業に関わる評価と提案である。

1 住民参加を積極的に促すしくみについて

社会教育委員、社会教育活動奨励員、図書館ボランティア、博物館学芸協力員、スポーツ指導者など領域別に多くの住民が関わり事業を成立させていることが理解できた。しかし、コロナ禍でもあったこの1年間は、その役割を十分発揮できずに終わったと見て取れる。これらの役割を担う住民組織は、事業実施の応援隊とも言えるが、言い換えるならば、社会教育現場の良き理解者なのである。従って「社会教育の良き理解者」を地域にもっと広げることにより、取り組む事業の積極的拡大につながることに期待をもつ。関心ある領域に住民一人ひとりが柔軟に関われる体制をつくり、そのための入門養成講座も行い、理解者を一回り広げることが今後望まれる。

2 各種事業の情報提供とIT機器の活用でICT教育の実現について

社会教育にとって住民への情報提供は何より重要である。美幌町では、様々な媒体をフル活用して住民に知らせる、また学習成果もすべての人々が共有できるよう情報提供の努力がされていた。美幌町ホームページからYouTubeで文化祭をみた。当然、当日会場に参加出来なかった人々が、YouTubeによりいつでも成果の共有を手にすることが出来ることは、日常的なコミュニケーションに加わることが出来ることを示している。一方、外に出られない人々とのコミュニケーションをどう保障し、学習の輪に誘い込めるかその可能性も追求されなければならない。しかし、ま

だまだIT機器利用の社会的機会均等は不十分であり、一部の住民に限られていることも事実である。今後もさまざま工夫をこらしつつ推進していくことを期待する。

3 次世代につなげる仕組みについて

家庭教育学級が託児付きで実施されていることの意味は大きい。親は、煮つまる子育てから解放され、子どもはきょうだいが少ない中、乳幼児であっても子ども同士の関係がもたらす成長発達に期待でき大いに奨励する。また、少年教育、青年教育にも力を入れ、高められる教育活動にアクセスする事業がある。そのひとつが、「びほろっ子ワクワク通学合宿」である。残念にも中止であったが、次年度の開催を期待する。他の少年事業は、感染予防を徹底し、子どものニーズに応じて実施に至った成果は大いに評価できる。また、地域ぐるみの少年教育活動が定着していることも評価される。青年団活動も継続維持され、青年固有の学習課題に向き合っていることに大いに期待するものである。

今後における提案であるが、次世代につなげる事業として、少年と青年によるコラボ事業は出来ないものかと考える。中間層である高校生の存在を生かした活動により、世代をつなぎ人生の展望を低学年から考えられる環境づくり事業にする。特に近接年齢同士の交流（コミュニケーション）により、人生のモデルを発見し、考える契機となるならばと考える。例えば、乳幼児を持つ親たちの子育て困難を解決するためには、年齢の離れたOBでは教育効果は薄れ（教訓話になる）、より近い年齢層の経験談、つまり2、3年前、あるいは5年くらい前に子育てを経験した親たちから子どもや子育てのエピソードを聞く方が教育的効果は大きいと、子育て支援者たちは言う。同様に、少年たちも少し上の世代と交わり活動することで、教育的効果を上げることは可能だろう。青年たちにとっても年下の子どもを育てる感覚は、貴重な経験になるはずである。ぜひ期待したい。この事業の実現は、学校教育との密なる連携が必要であり、ふるさと教育にもつながるだろう。

4 各種事業を評価する

① 成人教育事業のひとつ、多文化共生事業である「JAびほろ」と連携した外国人技能実習生の講座開設はユニークであり高く評価したい。社会教育の現場では、かつてから外国人に対する識字教育を、文化交流と重ねて積極的に取り組む実践事例が多くある。今や日本においても外国人は特別な人たちではなくなってきた。グローバル化を支える国民意識の変容が求められ、差別や偏見を取り除き、ともに生きる思想形成に社会教育は寄与しなければならない現況にあり、この事業は大きな意味をもつと考える。さらに地域の人々を巻きこむなど果敢な事業展開に期待したい。

- ② 図書館事業である、ブックスタート→ブックセカンド→ブックサード事業の展開に行政の役割を実感する。情緒豊かな、びほろっ子が育成されることまちがないであろう。
- ③ 博物館事業にある「地域調査、資料の収集」「展示」などこれまでの博物館は、「過去」がターゲットであった。保存することが目的の博物館のイメージが大きいのが通説だが、今後は、SDGsの実戦部隊として「過去から学び未来の美幌町を創造する」活動を子どもたちも含めた地域ぐるみで取り組むことを期待したい。地域の人々はどのような地域づくりを望んでいるのか、ハード面ばかりでなくソフト面を大切に生かし、未来の美幌町を具体的にイメージ化し、パノラマを描き出すことも博物館では可能なように考える。

以上

〈参考資料〉

資料 1 美幌町教育目標

(昭和 58 年 2 月 制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

＜学校教育＞

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・ 自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・ 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・ 強じんな精神力・体力の培いを
- ・ 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・ 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

＜社会教育＞

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・ 町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・ 文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・ 青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・ 生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

＜教育行政＞

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・ 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・ 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・ 町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

〈参考資料〉

資料２ 美幌町教育大綱

(令和２年１月改訂)

『 ～ 夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり ～ 』

I はじめに

人口減少・少子高齢化、高度情報化に伴うグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、社会・経済情勢の変化に加え、地方主権型社会への進展もさらに加速しており、地域における教育の充実はますます重要になってきています。

このような状況のなか、美幌町の明日を担う人材を育成するため、ふるさと美幌で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、あらゆる世代が生涯にわたり自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で生かせるよう、美幌町教育の基本である「美幌町教育目標」の実現をめざして、今後の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示す「美幌町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

II 大綱の位置付け

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３の規定に基づき、美幌町教育がめざす基本目標や方針を明らかにするものであり、美幌町総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。

こうしたことから、美幌町におけるまちづくりの最上位計画である「第６期美幌町総合計画」を踏まえて策定いたします。

III 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、令和元年度から令和４年度までの４年間とします。

ただし、国、道及び町の計画変更並びに今後の社会情勢の動向等により、本大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整の上、見直しを行います。

IV 美幌町教育のめざす姿

美幌町教育目標をめざす姿と位置付け、その実現をめざします。

『人間性豊かな教育を目指して』

- ◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する
- ◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する
- ◎美幌町教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

〔昭和５８年２月制定〕

V 大綱の基本目標

第6期美幌町総合計画における教育分野の教育目標を、大綱の基本目標として位置付けます。

『夢を育む体験！あたたかい人をつくるまちづくり』

VI 大綱の基本方針

1 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

(1) 幼児教育の推進

幼児期は、人間形成の基礎を培う大事な時期であるため、幼稚園等においても家庭や地域との連携を図り、人を思いやる心や命の大切さを身に付けるなど、心身ともに健全な発達を促し、一人ひとりの個性を生かす幼児教育の推進に努めます。あわせて、小学校教育との円滑な接続に向けて、認定こども園や幼稚園、保育園（所）との相互連携を進めます。

(2) 確かな学力を育成する教育の推進

基礎・基本の習得、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を高めるなど、生きる力の中核となる確かな学力の保障に向け、学校間・校種間の連携を強化しながら、地域ぐるみで取り組んでいきます。あわせて、外国語（英語）教育の充実のためALTを増員するほか、学校図書館を有効活用した取組を進めます。

(3) 健やかな身体を育成する教育の推進

子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康で元気に生活できるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり、運動習慣や望ましい生活習慣（「早寝・早起き・朝ごはん」など）を自ら身に付けさせるとともに、体力・運動能力の向上に向けた取組を進めます。あわせて、学校・家庭・関係機関と連携した地産地消等の取組による食育事業を進めます。

(4) 豊かな心を育成する教育の推進

子どもたちに、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりと感謝の心を育み、社会の一員として互いに支え合う共生の心と、豊かな人間性を育む道徳教育の推進に取り組みます。あわせて、地域における自然体験や社会体験など様々な体験活動を通じて、地域の文化や産業などへの理解を深め、郷土を愛し、心を育む教育を進めます。

(5) 教育相談体制の充実

不登校等の子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援するため、教育相談に関する人材の確保（相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）に努めるとともに、関係機関と密接な連携を図り、子どもの発達支援を進めます。また、いじめは「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という

強い共通認識を持ち、子どもに関わるすべての人が、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を進めます。

(6) 特別支援教育の充実

自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、関係機関と連携した適切な教育の充実を図ります。

(7) 信頼される学校づくりの推進

教職員の指導力や資質・能力の向上を図るため、積極的な研修への参加を促進するとともに、授業実践交流などを通して授業改善に取り組み、信頼される学校づくりを進めます。また、町指導主事による学習指導や教育課程などに対応する専門的事項の指導助言を行います。あわせて、コミュニティ・スクール制度により「地域の子どもは、地域で育てる」仕組みの構築に向け、信頼され且つ魅力ある学校づくりの取組を進めます。

(8) 地域と連携した学校づくりの推進

地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、地域と連携した学校づくりに取り組んでいきます。特に、スポーツ・芸術分野などについては、外部講師による指導や地域資源（自然、環境、人）を積極的に活用し、特色ある学校づくりを進めます。

(9) 高等学校との連携協力

多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実のため、地域一丸となった要請活動に取り組んでいきます。管内唯一の農業科を持つ高校として、魅力ある情報を内外に広く発信し、あわせて、生徒募集及び地域で望まれる各種支援の検討を進めます。

(10) 学校施設や良好な教育環境の整備・充実

子どもたちの安全と適切な学習環境を確保するため、財源確保に努めながら、教育ニーズに適合した設備・機器更新に係る計画的な教育環境の整備を進めます。

2 社会教育の充実

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、芸術・文化活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

(1) 青少年の健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となって、青少年の健全育成と命を守るための環境づくりを進めるため、生活習慣や学習習慣を含めた子どもの体験学習の機会の充実を図ります。

(2) 生涯学習の推進

町民の自主的・自発的な学習支援のため、子どもから高齢者までを対象とした講座や教室の開催、団体・サークルの主体的な教育活動の支援を推進します。また、社会教育委員の活動充実による町民意見の反映のほか、町民会館を学びの場として有効活用できる取組を進めます。

(3) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いをもたらし、活力ある地域づくりを目指します。また、「びほーる」を活動拠点として、芸術文化鑑賞の機会を提供し、発表の場の充実が図られる取組を進めます。あわせて、町民が主体的に芸術・文化活動に親しむことができる取組に支援します。

(4) スポーツの振興

スポーツの振興は、心身の成長を促し活力を与え、健康保持や子どもたちの体力向上が期待できます。あわせて、トップレベルとして活躍できる人材育成の環境整備を進めるほか、スポーツ合宿等によるトップアスリートとの交流により、夢と希望の持てる環境づくりを進めます。

(5) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

【マナビティーセンター】

町民の学習活動の拠点施設として、団体・サークルの主体的な教育活動を支援するとともに、各種講座や教室開催による学習機会の充実に努めます。

【図書館】

資料や情報提供など直接的なサービスの充実に加え、読書活動の振興を担う機関として、利用者の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めていきます。あわせて、小中学校図書館と連携した図書館管理システムの導入や、公共施設等総合管理計画に基づく図書館の増改築の検討について進めます。

【博物館】

調査研究活動により教育資源の収集と保存に努めるとともに、その成果を子どもたちへの体験学習に活かすため、さらなる学校との連携を図ります。また、「美幌小学校のかしわの木」をはじめとする町文化財を保護・活用し、次世代につなげる活動を進めます。

【町民会館・びほーる】

生涯学習、芸術・文化活動の拠点として、講座や研修会、各種管内・全道大会を誘致し、様々な利用方法で町民に提供することにより、町民の生活及び文化の振興並びに福祉の増進を図る取り組みを進めます。

【トレーニングセンター・屋内多目的運動場】

既存施設（トレーニングセンター・管理棟）の耐震化による施設の長寿命化と、冬期間に屋外活動が可能となる屋内多目的運動場を整備し、町民のスポーツ振興に努めます。

(6) 第8次美幌町社会教育中期計画の策定

令和4年度から施行予定の「第8次美幌町社会教育中期計画」の策定に向けて、社会教育委員による学習・研修を行い、第7次計画のまとめや、単年度評価の意見・提言を踏まえ、第8次計画の策定に取り組みます。

資料3 令和3年度 美幌町教育行政執行方針

I はじめに

令和3年度予算のご審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政の執行方針について述べさせていただきますことに深く感謝を申し上げますとともに、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、人口減少や高齢化などの人口問題、情報化に伴うグローバル化の進展、人工知能やビッグデータなどの技術革新など、社会・経済情勢に大きな変化がみられる中、新型コロナウイルス感染症の猛威により、これまで経験したことのない対応を余儀なくされ、教育環境にも大きな影響を及ぼしました。

教育行政の果たす役割がますます重要となる中、コロナ禍の影響で、教育環境は困難な状況におかれましたが、「学びを止めない」という大前提のもと、美幌町の明日の人材を育成するため、ふるさと美幌で子どもたちが自ら学び、各人が学習の成果を地域社会で活かせるよう、教育関係者の皆様とともに、「美幌町教育大綱」を共有し、明確な教育行政執行の方向性を示すなかで、多くの皆様からご意見をいただきながら、引き続き、「顔の見える教育委員会」として、豊かな学びの保障に向けて積極的に取り組んでまいります。

II 教育行政に臨む基本的な考え方

美幌町教育委員会では、美幌町の教育の基本である「美幌町教育目標」の実現を目指して、「第6期美幌町総合計画」を柱として、「美幌町教育大綱」並びに「第7次美幌町社会教育中期計画」の具体的な推進を図るとともに、十分に町行政との連携を図りながら、美幌の良質な学びの実現に向けて、次のとおり重点施策に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、新しい生活様式を踏まえた、安全・安心な教育活動の推進に取り組んでまいります。

III 重点施策の展開

1 幼児、学校教育の充実

今般の新型コロナウイルス感染症における国内外の感染状況から、長期的な対応も

覚悟しながら、子どもたちの教育機会を確保するため、ウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減し、継続的な学校・学級運営を余儀なくされております。

このような環境の中、各学校では文部科学省が定める衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』を導入するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していく必要があります。

教育委員会としましては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」が備わり、『知・徳・体』の調和のとれた創意工夫ある教育環境づくりに努めるとともに、「ふるさと美幌」に対する誇りや愛着を育み、地域社会の一員として、より良い地域づくりに参画しようとする意識を高める教育を推し進め、社会の変化を見据えた中で、新たな学びの充実のため各種施策に全力で取り組んでまいります。

(1) 幼児教育の推進

幼児教育・保育の無償化により、教育委員会の直接的な関わりは少なくなっていますが、幼児期と小学校の円滑な接続は大切なことであり、情報交流や相互訪問等の連携は深化してきております。今後とも、児童の各種情報を共有するため要保護児童対策地域協議会をはじめ、子ども発達支援センターや幼稚園等の関係機関と相互連携を図ってまいります。

(2) 学校教育の推進

① 確かな学力の向上

(算数科、国語科の充実強化)

確かな学力向上のため、チーム・ティーチングや習熟度別指導のほか、北海道教育委員会のチャレンジテストやNRT（全国標準学力検査）の活用など、基礎・基本的な学習内容の定着に努めてまいります。

このため、教育支援員を継続配置した中で、主に算数科と国語科においては低・中学年を中心にきめ細かな指導により、確実な基礎学力の定着に向けた取組を進めてまいります。このほか、小中学校の長期休業中を利用した学生ボランティアによる学習サポート事業を継続実施いたします。

あわせて、退職教員による「放課後学習サポート」事業を活用し、児童が日常的に

学習できる環境を提供するほか、家庭での学習習慣の確かな定着のために、「家庭学習の手引き」や「生活リズムチェックシート」の活用を広く呼び掛けて保護者との連携を強化いたします。

（ＩＣＴ教育の推進）

『ＧＩＧＡスクール構想』の導入に伴い、児童生徒「１人１台端末」の実現により教育の情報化が急加速しております。今後とも、児童生徒の望ましい情報活用能力と情報モラルの育成に力を注ぐとともに、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適な学びの実現を目指してまいります。

（小学校３５人学級の推進）

小学校においては、国や北海道の少人数学級事業の動向を見据えながら、３５人を超える学級については、引き続き町費による臨時教員を配置し、児童一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえた、きめ細かな学習指導体制を整備してまいります。

（語学教育の充実）

新学習指導要領のもとで、小学校３・４学年は「外国語活動」、５・６学年は教科としての「外国語」が実施されております。美幌町の教育の特長である語学教育の充実を図りながら、高等学校卒業までに外国語でコミュニケーションが取れるようになることを目指し、「聞く・読む・話す・書く」の力を総合的に育みます。今年度は、小学校３校の連携により、外国語専科教員による巡回指導の継続・充実を図るとともに、昨年度に美幌小学校に設置したイングリッシュルームを東陽小学校及び旭小学校に設置し、一層の語学教育の充実を図ってまいります。

あわせて、２名の語学指導助手（ＡＬＴ）のサポート体制により、外国語科指導の充実に努めてまいります。

② 授業改善の充実

（学習規律のさらなる定着）

学習規律については、小中学校の学習規律を集約し策定した「美幌町学習規律スタンダード」を基に、各校とも重点事項として意識的に取り組み、児童生徒の姿として確かな成果が現われております。引き続き確かな学力の基盤となる学習規律のさらなる定着を図るため、校内一丸となった、より具体的な取組を進めてまいります。

あわせて、小中学校における教員の相互交流や、学校種間の連携を強化してまいります。

（授業改善の推進）

「主体的・対話的で深い学び」の視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視して授業を改善しなければなりません。これまでの「授業改善推進チーム（H28～H30）」の取組や、オールオホーツクで取り組むロードマップの実践を生かし、『子どもたちが学んだ一つ一つの知識がつながり「わかった」・「おもしろい」と思える授業』、『周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業』、『見通しを持って、粘り強く取り組む力が身に付く授業』、『自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業』といった、子どもたちの学びを進化させる取組を組織的に進めてまいります。

（公開研究会の実施）

これまで本町では、全小中学校において校内研修の成果の発信として公開研究会を実施しております。昨年度のコロナ禍においても各校の創意工夫で公開研究会が継続されており、校内研修の充実や教員の指導力向上などに大きな成果を挙げております。

今年度においても、授業改善のより一層の充実のため、全学級の授業公開と研究協議を柱とした公開研究会の実施を積極的に進めてまいります。

③ 健やかな身体の育成

（健康保持）

子どもたちの健康の保持・増進を図るため、定期的な健康診断を実施して感染症等の予防に努めます。小学校では、むし歯予防対策のためフッ化物洗口を継続して実施いたします。中学校においては、喫煙や危険ドラッグ等の薬物乱用防止教室を開催し、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

（体力向上）

日常の体育授業の充実はもちろんのこと、教育活動全体を通して体力を培うほか、部活動や地域の少年団活動を奨励し、全ての学年で新体力テストの取組を進めます。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を踏まえた一校一実践など、学校の特色を生かした効果的な取組により、子どもたちの体力向上に努めてまいります。

あわせて、関係団体のご理解とご協力のもと、水泳、スキー、スケートの各授業においては、引き続き外部講師のサポートにより実施してまいります。

（生活習慣）

子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けて推進してきた「早寝・早起き・朝ごはん運動」は、年々取組の成果が上がってきております。さらに深化させるために成果と課題を家庭と共有しながら進めるとともに、学校や家庭における生活リズムチェ

ックシートの積極活用や生活習慣改善などの食育の推進のほか、社会教育における通学合宿事業などを引き続き実施してまいります。

また、情報モラル教育の一環として、学校・家庭・地域の連携により、子ども自身が主体的かつ適切に情報機器を利用できる取組を進めてまいります。

④ 豊かな心の育成

（道徳科への対応）

様々な課題に「自分ならどうするか」と向き合い、自分とは異なる意見を持つ他者と議論する授業などを通して、道徳性を育む取組を進めます。小中学校では『特別の教科「道徳」』が実施されておりますが、引き続き道徳の授業づくりの研修や授業公開、さらには地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってまいります。

（いじめ対策）

いじめの問題への対応は、学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが何より重要であります。このほか、関係機関や地域の力も積極的に取り込むことも必要であり、いじめは「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との意識を再認識し、「いじめは絶対に許されないこと」を児童生徒に指導徹底するとともに、積極的ないじめの認知に努めてまいります。

また、嫌な思いをした児童生徒が、いつでもシグナル発信できるよう、日頃の指導体制を強化する中で、未然防止、早期発見、早期対応に努めるほか、指導のための教職員研修会や児童生徒への情報モラル教育の充実を図ってまいります。

（読書習慣）

子どもの読書習慣の定着のため、学校では朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、読書活動の充実を図る取組が進められております。今後とも、家庭での読書を通じて家庭内のコミュニケーションが図られる「家読(うちどく)」を推進してまいります。

あわせて、図書館司書を各学校に継続派遣し、読書活動の取組を支援するほか、教職員及び児童生徒のニーズに応じた学校図書館の充実整備に努めてまいります。

⑤ 教育相談体制の充実

教育相談体制として、教育相談室に教育専門相談員と不登校問題相談員を各1名配

置し、不登校或いは問題を抱える児童生徒に対して、家庭訪問や学校訪問による相談・支援を行うほか、サテライト授業により個に応じた学習支援に取り組んでまいります。

また、児童生徒の心のケアや、教職員・保護者の問題解決に向けた連携を強化するため、スクールカウンセラー1名を継続配置した中で校内の教育相談体制の充実に努めてまいります。

さらに、全小中学校で実施しているQ-Uテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）をより効果的に活用し、結果をもとに学級集団を捉え、学級経営の在り方などの指導・相談・支援を継続してまいります。

⑥ 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする子どもの教育については、各学校の学級編制に合わせて特別支援員23名を配置するとともに、個の特性に応じた適切な教育支援を行うため、個別の支援計画・指導計画の活用や、保護者との相談を重ねながら、関係機関と連携した効果的な支援を行ってまいります。

また、美幌町特別支援教育連携協議会を通して、福祉・医療・教育等の関係機関が連携し、乳幼児から就労後までの支援体制を切れ目なく、地域で一貫した相談及び支援体制の構築を図り、個々の児童生徒にとって相応しい教育環境の整備に努めてまいります。

⑦ 安全・安心な教育環境の充実

（防災教育の推進）

近年の国内における大規模災害の発生を受け、不測の事態に備えた学校現場での防災教育は不可欠であります。子どもたちが自らの力で状況に応じた判断や行動を通して危機回避できる力を身に付けるため、火災、地震、台風災害を想定した避難訓練や防災訓練を実施いたします。特に「1日防災学校」は、災害弱者と言われる小学生にとって貴重な体験学習であり、引き続き関係機関の協力により防災の要素を取り入れた授業を行うとともに、今年度は新たに中学校でも実施できるよう取り組んでまいります。

（教育環境の充実）

今年度においても、関係機関のご協力により交通安全教室や自転車乗車マナーの指導、防犯訓練、通学路の安全確保、登下校時の見守り活動のほか、不審者情報メールの配信や携帯電話・パソコン等のインターネット犯罪から子どもたちを守る取組を進

めるほか、親子で学べる場の検討など、保護者、地域住民、関係機関等が連携し、地域ぐるみによる安全で安心な教育環境を充実してまいります。

（学校の衛生管理）

コロナ禍の学校においては、基本的な感染対策を継続する『学校の新しい生活様式』を基に教育活動が進められております。

今後とも、児童生徒と教職員の感染症予防対策の徹底とともに、国が進めるスクール・サポート・スタッフや学習指導員を継続配置しながら、施設の消毒・換気・学習支援対策などに取り組んでまいります。

⑧ 信頼される学校づくりの推進

（服務規律の保持）

教職員は全体の奉仕者として、公共の利益のために職務を遂行すべき使命と責務を負うとともに、児童生徒の手本となるべき立場にあることを改めて自覚し、教職員一人ひとりが自らを厳しく律し行動しなければなりません。学校現場は、地域住民との信頼関係の上で成り立っていることを改めて認識し、教育に対する信頼を損なうことのないよう、職場全体で服務規律の厳正保持に努めてまいります。

（教職員の資質と能力向上）

教職員の資質と能力向上のため、網走地方教育研修センターをはじめ、個人研修や道内外の各種研修のほか、組織的に取り組む校内研修、授業実践交流、公開研究会による授業公開など研究体制の充実を図り、自己研鑽の取組に支援してまいります。

（働き方改革の推進）

教員の働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動が継続できるよう「美幌町働き方改革推進プラン」を策定しております。

今後とも、学校の重点目標を明確化し、全職員の共通理解のもとで勤務時間を意識した働き方改革を進めてまいります。

（3学期2評価制）

本町は、教育課程を3学期制、児童生徒評価を2評価制として取り組んでおりますが、この取組により今まで以上に広いスパンで細かな評価ができるとともに、ゆとりある学習等の確保が図られております。

また、長期休業前に子どもの学習状況や課題等の資料を保護者に配布するなど、長期休業中の学習習慣の形成につながる取組を進めております。今後とも、新学習指導

要領に基づき適切な評価の実施・充実を図ってまいります。

⑨ 地域と連携した学校づくりの推進

学校は、教育活動やその他の学校運営の状況を自ら評価し、その結果を公表する学校評価を実施することで、学校・家庭・地域が各々の役割を果たしつつ、社会全体で連携・協働する「地域とともにある学校づくり」の深化に努めてまいります。

今年度においても、学校運営協議会制度の確かな推進と、『「3つのきょういく」応援団』の協力により、地域の子どもは地域で育てる仕組みづくりを構築するほか、参観日・学校行事・学校だより等を通じて、学校の状況や子どもたちの様子を保護者や地域に発信してまいります。

あわせて、地域の声を学校運営に生かしながら、地域の皆さんのご理解とご協力のもとに、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。特に、スポーツや芸術分野においては、外部講師による指導や地域資源（自然・環境・人）を積極的に活用し、特色ある学校づくりに努めてまいります。

⑩ 学校給食と食育の推進

学校給食は、地元産農産物、地場産加工品を多く取り入れて衛生管理の徹底のもと「おいしく安心・安全な給食提供」に努めてまいります。

また、食育については、学校と連携のうえ、コロナ感染症予防対策を徹底しながら、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう取り組んでまいります。

小中学生のいる多子世帯の保護者に対しては、昨年制定した「美幌町第3子以降学校給食費補助事業」により、給食費の無償化を図り、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

食物アレルギーを有する児童生徒については、医師が作成する「学校生活管理指導表」に基づき、保護者・学校との面談により、学校給食におけるアレルギー対応を行ってまいります。

(3) 学校教育施設環境の整備充実

(学校施設整備)

子どもたちが、快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、「美幌町学校施設長寿命化計画」を基に、計画的な学校施設設備の改修に努めてまいります。

今年度においては、美幌小学校プール濾過機修繕、東陽小学校図書室床張替修繕、

旭小学校体育館暗幕取替、美幌中学校体育館防球ネット修繕、北中学校家庭科室給湯設備修繕等のほか、給食センターでは、照明器具ＬＥＤ化修繕、排水処理設備水中ポンプの交換、床暖房制御電動三方弁の取替などの修繕を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

（スクールバス）

スクールバスの運行については、安全運行に努めるのはもとより、児童生徒の利便性を考慮した運行を行います。少人数の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き効率的で安全な運行に努めてまいります。

（G I G Aスクール構想の進展）

Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるＩＣＴを基盤とした先進技術等の効果的な活用が求められる中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響から、『G I G Aスクール構想』における導入整備計画を前倒し、高速大容量の校内通信ネットワーク及び全児童生徒・教員用タブレット端末を整備したところであります。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、一人ひとりの個別最適化された学びと、創造性を育む教育を持続的に実現させるため、そして、ＩＣＴ社会に相応しい令和時代のスタンダードな学校像を創り上げるため、G I G Aスクール構想の取組を進展させてまいります。

（４）高等学校との連携・支援

昨年９月、北海道教育委員会は公立高等学校配置計画（令和３年度[2021年度]～５年度[2023年度]）において、通学区域内の中卒者数を基礎とした生徒の進路動向、学校・学科の配置状況、学校の在籍状況等を勘案した中で美幌高校の１間口削減を示し、本年６月を目途に削減学科を公表するとしております。

オホーツク管内唯一の農業科を持つ美幌高校は、農業教育の拠点施設として農業の担い手育成・確保の観点から、地域の特色を生かした教育活動が進められ、地域とともに歩み続けております。町は引き続き「北海道美幌高等学校教育振興対策協議会」とともにオール美幌体制により、振興対策に向けた取組を進めてまいります。

今年度は、間口確保対策の強化を図る観点から、これまでの町外からの農業科入学者に加え、町内からの農業科入学者及び普通科（町内外問わず）入学者も補助対象として、引き続き同様の対策を講じてまいります。

また、令和３年度生徒募集より、地域資源応用科の道外入学者枠が２名新設され、

生産環境科学科と合わせた4名が道外より受入可能となったことを契機と捉え、全国展開する「地域みらい留学」制度を積極活用して入学者確保に努めるとともに、農業科への入学機会に支障を来たすことのないよう寄宿舎運営への継続支援のほか、教育支援事業におけるポスター・パンフレット作製、学習環境整備、商品開発等の支援を進めてまいります。

あわせて、魅力ある高校づくりの一環として、美幌高校で生産された小麦で商品化された「美高うどん」等を、学校給食で提供するとともに、美幌高校の教育活動の様子を広く情報発信し、町全体で高校を支える機運を高め、一人でも多くの生徒に入学してもらえるよう、関係機関と連携を図りながら、美幌高校の魅力づくりとなる取組を支援してまいります。

2 生涯学習の充実

社会教育では、令和3年度が計画の最終年にあたる「第7次美幌町社会教育中期計画」の推進目標・方針に基づき、町民のニーズに十分に応えながら生涯を通じて互いに学び、高めあえる、活力ある生涯学習の取り組みを進めてまいります。

また、「第8次美幌町社会教育中期計画（令和4年度から令和9年度）」を策定するため、社会教育委員とともに議論を進め、第7次計画における事業の点検評価や提言を踏まえ、令和4年度以降の社会教育行政推進の柱として更なる取り組みの充実を図ります。

(1) 社会教育の推進

① 学習活動の推進

(家庭教育)

家庭や地域からの教育力向上を図るために子育て世代の親が学びやすい環境を整えていくことを意識し、「幼稚園家庭教育学級」への活動支援や「フレッシュママセミナー」、「親育セミナー」等での子育てをめぐる今日的課題等への学びの機会を提供しながら子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。

(少年教育)

小学生を対象に「おもしろキッズ共和国」や「子どもちょっと体験教室」、「びほろっ子ワクワク通学合宿」などの事業を継続するとともに、中学生・高校生には、次代を担うリーダー養成を目的に、研修派遣や講習会を継続することで、興味関心の幅を広げ、自ら考え行動する力を育ててまいります。

（青年教育）

青年教育では、社会の一員としてまちづくりに参画する青年たちの自主的活動を推進するため「青年交流会」や「はたちのつどい」の開催支援を行います。また「青年講座」開催により青年の学習の場を引き続き提供してまいります。

（成人教育）

町民の自主的な学習活動を支援する「みんなのまなび場応援事業」や、広く町民の知識・教養を深める「イマドキ講座」、「きらり女性セミナー」を実施し、誰もが気軽に参加できる学習機会を提供するほか、「女性国内研修派遣事業」を通じ女性リーダー育成を継続してまいります。

また、町内に在住する外国人研修生等に対し、町民との交流を深め本町へ愛着を持ってもらえるよう、日本の伝統文化や教養などを学習・体験できる機会を提供する「多文化共生推進事業」を引き続き進めてまいります。

（高齢者教育）

明和大学では、コロナ禍の影響から昨年度の開講を見送りましたが、今年度は感染症防止対策を徹底した中で開講し、学生の多様なニーズに応えながら、学習内容の充実を図ってまいります。

また、明和友の会や一般高齢者の方も対象とした「明和大学公開講座」や「アクティブシニアセミナー」を継続し、高齢者の生きがいづくりや学びを提供してまいります。

② 青少年健全育成の推進

（青少年対策）

青少年育成センターは、青少年育成協議会と連携しながら、青少年の健全育成や非行防止活動のための指導と支援に努めてまいります。

また、リトルウイングや子どもみまもり隊による児童生徒への声かけ・見守り活動や青色回転灯装備車両によるパトロールなど、「地域のおじさん・おばさん」としての町民総ぐるみの運動を引き続き展開し、子どもたちの安全確保や非行防止に取り組んでまいります。

③ 文化活動の推進

（芸術文化鑑賞事業の充実）

各実行委員会と協力して、新型コロナウイルス感染症防止対策を取りながら、町民

に向けて質の高い生の芸術に触れる機会を工夫し提供するとともに、町民が主体的に行う小規模鑑賞事業に対し支援を行ってまいります。また、各種文化団体への活動支援や指導者招へい事業を継続することで、次代を担う若い世代の技術の向上や文化の振興に努めてまいります。

（演劇ひろば）

子どもたちの表現活動の場として、「演劇ひろば」の活動をサポートしてまいります。異年齢の子どもたちが、びほ一で演劇やダンス・歌などを自分たちで創作しながら、協調性や積極性を養い、コミュニケーション能力や感性を高める取り組みを行ってまいります。

④ スポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで誰もが健康で豊かな生活を送るうえで、生涯にわたって運動スポーツを生活の中に取り入れ、健全な心と体を養うことがとても大切です。

健康体力の維持増進やレベルの高い競技力の向上を図るため、美幌町スポーツ協会、及びびほろスポーツクラブ Beet とさらに連携・協働しながら、安全で活動しやすいスポーツ環境づくりを推進してまいります。

また、将来を夢見る有望な子どもたちが希望を抱き、優れた選手が多く育つよう「未来のアスリート応援事業」を充実するとともに、競技大会に参加する選手への経費助成と指定強化選手に選抜された選手を支援する奨励金制度を継続し、子どもたちが安心して活動でき、さらに活躍できるよう支援してまいります。

また、スポーツ指導者の高齢化や後継者不足から、スポーツ活動の停滞や団体の解散など、大きな課題となっております。スポーツ活動を継続・充実するには、競技者の底辺拡大と指導者の養成や資質向上が必要であり、指導者を養成するための資格取得費用の助成継続や研修機会を提供・奨励してまいります。

⑤ 図書館活動の推進

子どもたちの心を育み、学力を伸ばすためには、子どもの読書活動の推進が欠かせません。そこで、子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境を整備し、家庭、地域、学校との連携の充実を図るとともに、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及を推進してまいります。

主な取組としては、「子ども未来絵本036事業」を継続するとともに、学校巡回司書の取組をさらに充実させ、乳幼児から小中学生まで一貫した読書活動の推進につ

ながるよう取り組んでまいります。

さらに、町民の皆様の知識と教養を広めるためのサービスの充実を図るとともに、図書館活動の積極的な情報発信に努めてまいります。

⑥ 博物館活動の推進

博物館は、多くの町民の皆様に、ふるさとの自然や歴史、芸術などの素晴らしさを知っていただき、積極的に利用してもらえるよう、魅力ある事業づくりを目指してまいります。

教育普及では、「美幌町4公園の草花図鑑」をテーマとした特別展、及び貴重な収蔵資料を展示するロビー展などの開催を予定しております。

また、各種団体や学校教育とさらなる連携を図り、体験活動を主体とした講座などの内容を拡充し、博物館教育につながるよう努めてまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、指定文化財「美幌小学校のかしわ」の樹木医による治療を行うほか、埋蔵文化財発掘調査として、道営農地整備事業における予備調査、その他各種開発行為に伴う事前調査を予定しております。

(2) 社会教育施設環境の整備充実

スポーツ施設の整備では、昨年11月に屋内多目的運動場サニーセンターが完成し、安全で快適なスポーツ活動の環境を整備することができ、冬季間のスポーツ活動がより充実することができました。今後も施設の有効活用を図るため、適切な維持管理に努めてまいります。

トレーニングセンターでは、今後も耐震改修と併せて安全で利便性の向上に向けた整備・検討を進めるとともに、効果的で効率的な施設の管理体制の検討を行ってまいります。

さらに、老朽化、狭あい化が課題となっている図書館では、図書館整備検討委員会を設置し、改築に向けた調査研究を進めてまいります。

IV むすび

以上、令和3年度の教育行政の執行にあたって、教育委員会の基本的な考え方と重点施策の概要について申し上げましたが、本年度も本町教育の充実・発展に向け、町行政や関係機関との連携はもとより、家庭や地域と協働して、これからのふるさと美

幌を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、全力を尽くしてまいりますので、議員の皆さまをはじめ町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

令和3年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の事業実施結果について～

令和4年9月

美幌町教育委員会

社会教育課 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おもしろキッズ共和国 秋のネイチャークラフト体験 クリスマスケーキづくり	11/6 12/11	町民会館 町民会館	小学1年生～6年生 (定員10名)	8名 9名
2 子どもちょっと体験教室 酪農家さんのお仕事を知ろう！	11/21	美幌町内 (豊幌:高橋牧場)	小学1年生～6年生 (定員15名)	13名
3 美幌町高校生リーダーつみきサークル 美幌町高校生リーダー養成講習会	8/7,11/27, 2/17,3/19 (全4回開催)	美幌町民会館	高校生	延24名
4 美幌町コミュニティスクール 東陽小学校区「ひまわりロード」	4月～10月	東陽小学校 各自治会	小学生、地域住民	
5 舞台芸術ワークショップ	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
6 びほーる演劇ひろば 活動成果発表会(第7回)	4/6～主に木曜日 開催 (延36回実施) R4.4/9,10	町民会館びほーる 町民会館びほーる	主に小学生	延366名 来場者延40名
7 びほーるギャラリーコンサート ちょっと気軽にリゾートコンサート	8/7	町民会館 びほーるギャラリー	幼児～一般	来場者延24名
8 少年教育派遣事業 ①ジュニアリーダーコース派遣 ②ボランティアアクションin福島派遣	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
9 みんなのおうち講座	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
10 子どもチャレンジクッキング ～桜もちとうぐいすもちをつくろう！～	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
11 びほろっ子ワクワク通学合宿	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
12 キッズカルチャークラブ(陶芸)	10/23	マナビティーセンター	小学生 (定員5名程度)	3名
13 文化団体招聘鑑賞事業	今年度未実施			

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 美幌町文化祭 展示発表 芸能発表(邦楽部門) 芸能発表(洋楽部門) ※展示・芸能ともに教育委員会公式 YouTubeチャンネルで配信	10/30～31,11/3 10/30～31 11/3	町民会館 (中ホール・びほーる)	全町民	展示観覧者延613名 芸能観覧者延528名 (邦楽・洋楽合計)
2 フレッシュママセミナー 夏期 冬期	7/6～8/10 3/1～3/29	子育て支援センター 町民会館 しゃきつとプラザ トレーニングセンター	4か月～12か月の 乳児とその母親 (定員10組)	12組24名 延153名 4組8名 延16組34名
3 家庭教育セミナー	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
4 美幌町幼稚園家庭教育学級	10/4,15 12/3	美幌町内	大谷幼稚園・藤 幼稚園に通う園児の 保護者	延60名
5 美幌町教育講演会 兼 美幌町PTA役員研修会	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
6 多文化共生推進事業 (外国人技能実習生に対する日本文化等体験) ※書道・絵手紙・着付	2/20,27	美幌町民会館	JAびほろに在籍 する外国人技能 実習生	延10名
7 明和大学	4/21～2/24 5/16,6/2,16は 緊急事態宣言発出 のため中止	主として 美幌町民会館	65歳以上の町民 (定員各学年30名)	当初在籍数 55名 本科1年生 9名 本科2年生 12名 本科3年生 11名 研修1年生 7名 研修2年生 11名 研修3年生 5名
8 アクティブシニアセミナー	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
9 サークル開設講座 初心者陶芸教室 大正琴体験教室	7/1 9/6,13	マナビティセンター	一般町民 (定員5～10名)	2名 延4名

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
1 社会教育講座 (1)きらり女性セミナー (2)イマドキ講座	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
2 青年講座	3/19実施予定で あったが、当日 悪天候のため中止			
3 美幌町女性国内研修派遣	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
4 美幌町みんなのまなび場応援事業 (1)親子で楽しむ”森のようちえん” (2)パンづくり (3)しめ縄づくりとZoomの使い方	7/25 10/14 12/8	津別町 みどりの村 マナビティーセンター	美幌町民 (定員は各事業で 設定)	28名 11名 11名
5 はたちのつどい	10/20～1/10 (全9回)	美幌町民会館	令和3年度に 成人を迎えた者	延19名
6 成人の集い	1/10 式典の様子を教育 委員会公式YouTube チャンネルで配信	美幌町民会館	令和3年度に 成人を迎えた者 (H13.4.2～ H14.4.1生)	114名 動画再生数938回
7 びほーるアートギャラリー	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
8 芸術文化鑑賞事業 三山ひろし「あなたの街へコンサート」 (昼・夜2回公演)	8/13	町民会館びほーる	町民	延327名
9 びほーる共催鑑賞事業 お笑いライブ	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
10 ふるさと応援鑑賞事業	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
11 親子芸術鑑賞事業 クラウン・オン・ザ・ステージ	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止			
12 青少年関係団体の活動援助	年度内全ての 予定事業が中止		自治会連合会 青少年部会	
13 女性団体の活動援助	4月～3月		自治会連合会 女性部会	
14 青年関係団体の活動援助 ①青年活動団体B-live ②F-joy	4月～3月	美幌町内	青年関係団体	B-live会員数 19名 F-joy会員数 7名
15 明和友の会活動援助	4月～3月	美幌町内、他	明和大学 卒業生	在籍90名
16 マナビティーセンター利用サークルの育成・援助 (北中学校特別教室夜間開放を含む)	4月～3月	マナビティーセンター 北中学校	サークル会員	マナビティーセンター 利用登録サークル 40団体

事業名	期日	場所	対象 (募集人数)	参加人数
17 高齢者グループ・サークルの活動援助	随時	マナビティーセンター	明和友の会会員で組織されるサークル等	
18 文化関係団体の活動援助	随時	主に町民会館 びほーる	美幌町文化連盟 および加盟団体	
19 びほーる舞台での発表会等の支援	随時	町民会館びほーる	町民	本番件数31件
20 芸術文化活動の援助 指導者招聘・鑑賞事業 (1)吹奏楽技術講習会	7/24,25	町民会館びほーる	町内小中高等学校 児童生徒	延119名
(2)BIHORU JAZZ CONCERT 2021	9/25	グリーンヒルレッジ美幌	町民	80名

社会教育課 情報提供の充実 取組結果

方 針	取組概要
町広報やホームページによる団体情報や活動機会の発信	・町広報へ毎月マナビティーセンター・町民会館の開催予定事業を掲載し周知した他、随時町ホームページにおける講座情報を更新した。また町Facebookを活用した情報発信に努めた。 ・教育委員会公式YouTubeチャンネルをととして、社会教育関係4課の開催予定事業や施設利用団体紹介、ライブ配信等にも対応し、町民の学習・情報発信手段として積極的に活用している。 チャンネル登録者数 504名 延視聴回数 43,553回(3/末現在)
青少年健全育成に関する情報の発信	・青少年育成協議会が発行する広報誌「リトルウィング」の内容充実を図る。(年3回発行)
「びほろっ子プレイガイド」の内容充実とホームページへの掲載	・各月1日付でその月に行われる社会教育4課並びに児童センター、その他青少年教育事業の情報をA3用紙1枚(両面刷り)にまとめ町内の全校児童に配付し周知を行う。
「教育資源リスト」の活用促進	・毎年マナビティーセンター利用登録サークル状況に応じて情報更新を行い、各学校へ出前講座リスト「教育資源リスト」(びほろ達人大百科「美助っ人(びすけっと)」)を整備している。(令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用実績なし)
文化事業の把握と全町的な情報発信	・町ホームページの「町民会館」ページを充実し、施設の概要や利用状況、文化事業情報等を発信する。 ・FacebookやYouTubeを活用して舞台運営紹介等、施設への関心を高める取組を行った。

社会教育課 学習環境の整備 取組結果

方 針	取組概要
地域人材の把握と支援体制の整備	・教育資源リスト(美助っ人)の更新に伴い、町内の人材を調査し情報提供を行っていく。また、近隣市町とも情報交換を行い、講師等の情報を蓄積し、発信できるようにする。
社会教育関係委員による学習支援体制の充実	・社会教育委員の研修をととして資質向上を図った。 研修:町内研修(北見・斜網地区研修会と兼ねて10/17本町開催)、オホーツク管内社会教育振興セミナー(11/21置戸町)、全国社会教育研究大会北海道大会(函館市:中止)、北海道市町村社会教育委員長等研修会(札幌市:中止) ・社会教育活動奨励員の活動については感染防止対策を取りながら会議等を実施した他、所管事業を規模縮小開催(おもしろキッズ共和国、子どもちよっと体験教室)
巡視・声かけ等による青少年育成指導体制の充実	・始業式、終業式での各学校の巡視(声かけ)活動の他、不審者情報に基づく特別巡視、青色回転灯装備車による巡視活動を充実させた他、子どもみまもり隊登録者による一斉活動日を設け、町民全体で子どもたちの安心・安全を守る機運を向上させた。
青少年育成専門推進員並びに生涯学習推進員の活用	・青少年育成専門推進員と生涯学習推進員を継続配置する。
びほーる等の利用促進に伴う舞台での指導体制及び運営体制の充実	・びほーる舞台機能を十分に発揮させるため、舞台・音響・照明操作を専門とする業者に委託し、利用者の要望に対応し、より良い舞台運営を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、びほーる使用後の消毒や、体調不良者が出た場合の対応、舞台従事者の増員等の対策を取りながら舞台運営を行った。

社会教育課 施設の整備 取組結果

方 針	取組概要
施設内外の年次修繕計画の立案と実施	・年次による修繕計画を立案・実施し、マナビティーセンター利用環境の保持を図った。 今年度実績:2階男子トイレ部品交換、13kw陶芸窯温度調整基盤内電磁マグネット交換、2階廊下非常誘導灯交換、各部屋グランド交換、1階木工芸室電動かん盤部品交換、1階給湯室部品交換、高圧受電設備PCB含有検査(トランス・コンデンサ取替)
サークル活動の発表機会を通じた施設内の文化面の環境醸成	・プチャートギャラリーの実施 主に、マナビティーセンターを利用している手工芸関係サークルの作品を展示し、日頃の活動の成果を発表する機会を設け、その様子を教育委員会公式YouTubeチャンネルで撮影し配信を行った。
施設備品の適切な維持管理	・陶芸窯などの手工芸関係備品や音響機器等、使用開始から年数が経過していることから、保守点検を確実にし、現状の備品使用を継続できるよう管理した。
青少年サロンの充実	・青少年育成協議会の活動拠点としての環境を整備し、活用されている。
びほーる舞台機構の年次的更新	・びほーる舞台機構の定期的メンテナンス及び修繕を行い、利用者への安全性の確保と円滑な舞台運営を維持した。 修繕～客席LED誘導灯交換、ヒートポンプ修繕、加湿機修繕 保守点検～施設設備(吊物・音響・照明・空調・天井すのこ、自動ドア、エレベータ) その他～ピアノ定期調律
町民会館改築に伴う利用率の向上	・貸館機能や運営方法、びほーるとの連動等について検討し、町民が利用しやすい施設づくりを進めた。

青少年育成センターの活動実績

① 青少年の健全育成と非行防止の巡視活動と環境浄化活動

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 巡 視 活 動			
(1) 定例巡視	○各小中学校入学式、始業日、終業日の「声かけ運動」 ・入学式 (巡視者数 延111名) ・1学期終業日 (巡視者数 延73名) ・2学期始業日 (巡視者数 延76名) ・2学期終業日 (巡視者数 延72名) ・3学期始業日 (巡視者数 延69名)	4/6 7/21,26 8/17,20 12/23,24 1/17,20	各小中学校
(2) 合同巡視	○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)による巡視 ・新入学期 (巡視者数 延110名) ・夏祭り ・ふるさと祭り ○地域安全パトロール隊リトルウイング(育成センター、育成協議会、警察署補導員、民生児童委員、護老子)、警察署、美幌高校による合同巡視 ・JR美幌駅駐輪場における防犯診断及び清掃活動 (参加者数 延18名)	4/7～12 中止 中止 10/14	各小学校 JR美幌駅
(3) 特別巡視	○「不審者等の出没」及び「事件等発生」による巡視 ・不審者等情報配信	5/25 6/2 11/5	町内
(4) 随時巡視	○日常において、危険箇所等問題点があれば育成センターへ連絡をもらい改善 (令和3年度報告件数:3件)	随時	町内

② 青少年の健全育成・非行防止に関する啓発活動等

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 強調月間等啓発活動の協力 (1) 第69回「社会を明るくする運動」 (主催:社会を明るくする運動推進委員会) (2) 青少年健全育成強調月間 (主催:美幌町青少年育成協議会) (3) 美幌警察署主催の地域安全運動への協力	○開会式、街頭パレード及び街頭啓発 (パレード中止、街頭啓発のみ実施) ○開会式、街頭啓発 ○第18回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ○第37回美幌町「少年の主張」大会 ①春の地域安全運動 ②全国地域安全運動・啓発活動 ③歳末特別警戒出動式・啓発活動	7/4 中止 10/24 11/13 5/11 10/11 12/17	しゃきっとプラザ 美幌町民会館 美幌町民会館 美幌警察署 美幌警察署 町内大型店舗前
2 健全育成のぼり旗の設置	○7月社明運動(7/1～31)、11月強調月間(11/1～30)に合わせ設置	7/1～31 11/1～30	各学校・ 公共施設周辺
3 広報活動 (1) 町広報紙による啓発 (2) 青少年育成協議会発行「リトルウイング」	○各学校における長期休暇の日程等を町民に周知し、児童・生徒の見守り、生活の心得等啓発記事を掲載 ○青少年健全育成に関わる情報の提供(年3回)	広報びほろ8月号 広報びほろ12月号 7・9・12月 広報びほろ配布時に折込	全戸配布 全戸配布
4 「道民家庭の日」推進事業	○第18回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ○「道民家庭の日」絵画コンクール全道入賞作品移動展 ○第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール移動作品展	10/24 1/14～21 1/14～21	町民会館中ホール 町民会館1階ロビー 町民会館1階ロビー

③ 青少年育成指導員の資質向上を目指した研修の推進

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 各種研修会への派遣	○研修会等への育成指導員派遣 ・令和3年度北海道青少年育成大会 ・令和3年度北海道青少年育成運動活性化研究協議会	派遣取りやめ 派遣取りやめ	
2 指導員研修会の開催	○美幌町青少年育成指導員等研修会 (延32名参加) 青少年育成指導員、青少年健全育成関係団体、各小中学校職員等	7/16	町民会館小ホール

④ 青少年育成関係機関、団体との連携

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 美幌町青少年育成協議会との連携	○全町的な青少年健全育成活動を推進するため、事業等の連携及び協力を実施 ・美幌町青少年育成協議会総会 ・小中高PTA生活部と育成協議会合同連絡会議 ・地域安全パトロール隊 ・リトルウイング会議 ・第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール審査委員会 ・「青少年健全育成強調月間」開会式・街頭啓発 ・第17回「明るい家庭づくり」絵画コンクール表彰式 ・第37回美幌町「少年の主張」大会	書面開催 中止 中止 9/8 中止 10/24 11/13	マナビティセンター 町民会館中ホール 町民会館中ホール
2 自治会連合会青少年部会との連携	○びほろワクワク雪ん子広場への参加	中止	
3 生徒指導連絡協議会	○青少年健全育成のための情報交換 構成団体:各小中高の生徒指導教員、教育委員会、青少年育成協議会、美幌警察署、主任児童委員、保護司会	5/10,7/7,10/7,12/9(4回開催)	事務局校 北中学校

⑤ 青少年育成指導員会議

活 動 事 業	活 動 実 績	期 日	場 所
1 定 例 会	○定期的に会議を開催し、育成センター及び育成指導員の活動について協議	7/16,3/23	町民会館

図書館課 事業実施結果

目標 1 子どもの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしのへや	毎月第1、第3、第5 木曜日(30分) 4、5月はコロナの ため中止	図書館視聴覚室	幼児・児童 (3歳～10歳位) 保護者	13回 延62人
2 保育園読み聞かせ巡回	月1回 4、5月はコロナの ため中止	町内保育園 (2ヵ所)	保育園児	計10回
3 小学校読みがたり巡回	随時 4、5月はコロナの ため中止	町内各小学校	児童	東陽小学校 11回 美幌小学校 13回 旭小学校 5回 計 29回
4 出前お話会の開催	随時	町内施設	幼児・児童	0件
5 ブックスタート事業	4月～3月 11回	しゃきプラ	10ヶ月児 保護者	12回 80人
6 ブック2(セカンド)	4月～3月 10回	しゃきプラ	3歳児 保護者	10回 91人
7 ブック3(サード)	10/28、11/4、11/5 3回	各小学校	小学1年生	3回 101人
8 絵本とあそび！	毎月第2、第4 木曜日 4、5月はコロナの ため中止	図書館	乳幼児(0～2歳位) 保護者	23 回 78 人
9 おはなしと工作のひろば	年4回 4/24、7/24、11/27 コロナのため1回中 止	図書館	児童及び父母	3回 26人
10 手づくり絵本講習会	7月28日	図書館	児童及び一般	9人
11 壁面及び柱面装飾	随時	図書館内	幼児・児童	4回
12 学級文庫	随時	各小中学校	児童・生徒	68学級 15,564冊
13 おはなし文庫・幼稚園文庫	4月～12月 2月～3月	季節保育所	幼児	55冊×1ヶ所(組) ×10ヶ月 55冊×1ヶ所(組) ×1ヶ月(冬期) 藤 63冊 大谷 680冊
14 読書感想文コンクール	(表彰式)11/12	図書館	小・中学生	応募数 43点 (小12点、中31点)
15 児童生徒作品展	コロナのため中止	ギャラリー	小学生	
16 絵本展示 「絵本で日本一周」	4/23～5/12	ギャラリー	幼児～一般	
17 学校図書館支援	随時	各小・中学校	各小・中学校 巡回司書小学校 巡回司書中学校	職員の訪問 7回 122回 151回
18 見たい、知りたい、調べ隊 やってみよう自由研究！	7月25日	図書館	小学生	2人
19 英語とあそび！	11/6、3/27	図書館	幼児と保護者	34人
20 アニメ映画会	1回目はコロナで中止 7/24、10/30、11/20	図書館視聴覚室	児童生徒・一般	4回 21人

目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 おはなしわくわく講座	コロナのため中止			
2 よみきかせ読み手養成講座	3/26	図書館視聴覚室	ボランティア・町民	1回 8人
3 わくわくお話たまたまこ (お話たまたまこ実行委員会主催事業)	コロナのため中止			
4 「まちゼミ」のコーナー	コロナのため中止			
5 ふらっとギャラリー	2/17～3/3	ギャラリー	町民	1回
6 図書館フェスティバル	9/25～9/26	図書館	町民	1回 262人
7 レコードコンサート	7/3、8/21、10/16 12/18、2/20は中止	図書館視聴覚室	町民	4回 27人
8 大人のための朗読会	コロナのため中止	図書館視聴覚室	町民	

目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 お楽しみ文学館	4/9、5/14、7/9、8/13 9/11、10/1、10/29 11/12、12/10、1/14 5、2、3月はコロナのため中止	図書館視聴覚室	町民	9回 105人
2 図書館施設開放事業	通年	図書館視聴覚室 ギャラリー展示 読書会室・談話室	団体 団体・個人 団体	30件540人 9回 2件13人
3 レファレンスサービス	通年		個人・団体	133件
4 無償譲渡コーナー	一般図書 年6回 新聞 月1回	図書館内	町民	589人 譲渡冊数2,100冊
5 宅配サービス	随時		町民	0
6 図書館サークル活動の支援	随時		読み聞かせボランティア	
7 図書館ボランティアの日	4/23、6/25、7/16、 8/20、10/29、11/19、 12/17、1/21、3/25	図書館視聴覚室	町民	9回 延34人
8 図書館体験の日	9/7-9/9	図書館内	小・中学生 高校生	高校生 2人

図書館課 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和3年度事業計画の記載事項
ホームページの内容充実	ホームページの充実 新刊、月事業、図書館便り、館長の一言 図書館に関する情報提供 蔵書検索システムの提供
他図書館との連携強化	インターネットによる蔵書情報の提供 他の図書館との連携、「相互貸借」
「図書館だより」の内容充実	図書館通信の掲載(美幌町広報内 年2回) 一般向け図書館だよりの定期発行(月1回) 小学校向け図書館だよりの発行 中学生向け図書館だよりの発行 図書館要覧の発行
利用者ニーズに対応した取組	新着図書コーナーの充実 特集コーナーの設置 各種図書目録の作成

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和3年度事業計画の記載事項
職能向上を図る研修機会の充実	職員研修の充実 月末休館日における研修
ボランティアの発掘養成及び協力体制の充実	読み聞かせボランティアの募集 読み聞かせ養成講座の充実 図書館整備ボランティアの募集

博物館課 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(名))	参加人数 (名)
1 博物館講座(自然編・歴史編・芸術編)	4/24 5/29(新型コロナウイルス感染症拡大による中止) 7/17 8/28 9/11 10/30 11/27 2022/3/26	博物館 美幌小学校 町民会館	中学生以上 (12～50)	のべ145
2 学校と連携した体験授業・研修会				
美幌小学校 昔の道具	3/1,2	博物館	3年生	54
旭小学校 昆虫観察	9/2	みどりの村	1年生	30
昆虫観察	9/3	みどりの村	2年生	34
駒生川の観察 春	5/19	オンデマンド配信	4年生	39
駒生川の観察 夏	9/2	駒生川、旭小学校	4年生	39
駒生川の観察 秋	11/25	美幌川、駒生川	4年生	39
駒生川の観察 冬	2/10	オンデマンド配信、駒生川	4年生	39
土器づくり	9/29	旭小学校	5年生	34
土器焼き	11/17	旭小学校	5年生	34
魚の解剖	9/3	旭小学校	6年生	41
東陽小学校 植物観察	10/27	みどりの村	ひまわり学級	10
植物観察	7/16	東陽小学校	1年生	43
植物観察	10/7	みどりの村	1年生	43
自然観察	2/8	みどりの村	1年生	40
土鈴づくり	7/1	東陽小学校	2年生	48
昆虫観察	8/27	東陽小学校	2年生	52
展示見学	10/19	博物館	2年生	51
働いている方にインタビュー	12/2	東陽小学校	2年生	51
施設見学	12/22	博物館	ひまわり学級	9
魚無川の観察	9/1	魚無川、東陽小学校	4年生	52
美幌中学校 ウチダザリガニ駆除体験(事前学習)	7/6	美幌中学校	1年生	76
ウチダザリガニ駆除体験	7/7,8	鶯沢川	1年生	76
身近な植物(事前学習)	8/17	美幌中学校	1年生	76
身近な植物	8/20,31	美幌峠	1年生	76
北中学校 なし				
町外の小中学校 火起こし体験・土器焼き	7/8	みどりの村	網走市立白鳥台小学校 5年生	11
ウチダザリガニ駆除体験	7/9	鶯沢川	網走市立白鳥台小学校 5年生	11
火起こし体験・展示見学・折り染め	7/15,16	博物館	網走市立西小学校 5年生	52
展示見学	9/10	博物館	網走市立第五中学校 1年生	中止
モザイクタイル、火起こし体験、魚の解剖	11/4,5	みどりの村・博物館	網走市立東小学校	54
昔の道具	2/15	博物館	津別町立津別小学校	36
美幌高等学校 春植物の観察	5/12,13	美幌療育病院 裏庭	3年生	47
ウチダザリガニ駆除体験	7/20	鶯沢川	3年生	32
課外学習	4/27,5/1,6/19, 7/24,25 2022/03/26	美幌高校、町内	2・3年生	40

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(名))	参加人数 (名)
大学 博物館実習	8/18～25	博物館、町内	北海道大学、東京 農業大学	18
施設見学	7/2	博物館	3年生	28
学芸員の仕事	11/1～ 2022/1/14	オンデマンド	東京農業大学	90
博物館展示論「ホネ展の解説」	12/2	東京農業大学	東京農業大学	48
3 プチ工房	4/16, 17 5/14, 15 6/4, 5 (新型コロ ナウイルス感染 症拡大による中 止) 8/6, 7 9/17, 18 10/15, 16 11/12, 13 12/24, 25 2022/1/7, 8 2022/2/18, 19 2022/3/26, 27	博物館	どなたでも	のべ388

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(名))	参加人数 (名)
1 プチ工房	4/16, 17 5/14, 15 6/4, 5 (新型コロ ナウイルス感染 症拡大による中 止) 8/6, 7 9/17, 18 10/15, 16 11/12, 13 12/24, 25 2022/1/7, 8 2022/2/18, 19 2022/3/26, 27	博物館	どなたでも	のべ388
2 博物館無料開館	5/5 7/17 9/12(新型コロナウ イルス感染症拡大 による中止) 9/20 10/3 2022/1/29	博物館	どなたでも	のべ入館者数 488

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数(名))	参加人数 (名)
1 博物館講座(自然編・歴史編・芸術編)	5/23(新型コロナウイルス感染症拡大による中止), 5/30(オンデマンド), 6/27, 7/4, 8/1, 8/22, 9/12, 9/26(新型コロナウイルス感染症拡大による中止), 10/24, 11/21, 3/27	博物館 みどりの村 町民会館 町内	中学生以上 (15～50)	のべ144
2 企画展・特別展、ロビー展、移動展	通年	博物館	一般	のべ8,431
3 明和大学「ふるさとクラブ」の受け入れ	5/12, 6/30, 7/21, 8/4, 8/18, 10/20, 11/10, 12/15, 2022/2/2, 2/16	博物館、びほーる町内外	明和大学ふるさとクラブ受講生	のべ98
4 博物館ボランティアや学芸協力員らを変えた動植物生態調査	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	
5 博物館ボランティアや学芸協力員らを変えた展示物や各種講座の実施	通年	博物館、町内	学芸協力員ら有志	

博物館課 学習基盤の整備結果

情報提供の充実

課題解決のための取り組み	令和3年度事業計画の記載事項
町広報紙への館情報の掲載	毎月1回、町広報紙において美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介した。
博物館情報紙「グリーンレター」の内容充実	毎月1回、博物館情報紙を発行し、美幌町の自然や歴史、芸術等の情報を紹介した。
博物館webページ等の内容充実	博物館webページやフェイスブックページによる情報発信を行う。また、希望者にはメールマガジンを送付した。
博物館資料や自然・歴史情報等のデータベース化	調査研究活動等で得られた情報のデータベース化を進める。自然史資料は、webページから検索が可能にした。
「美幌博物館 利用の手引き」の配布	町内各学校に配布した。また、博物館ホームページで公開した。
観光・旅行雑誌等への博物館情報提供	博物館を利用してもらえるよう、観光情報雑誌等に博物館情報を掲載した。
多言語による博物館情報の提供	英語、中国語、韓国語など多言語化した展示案内を配布した。
学芸員による問い合わせ対応の充実	各種問い合わせに関する対応を行った。
寄稿・論文等の執筆 その他印刷物の発行	研究成果や活動内容等について、様々な印刷物に原稿を寄稿した。パンフレットや体験マップの発行を行った。

学習環境の整備～学習支援体制

課題解決のための取り組み	令和3年度事業計画の記載事項
学芸協力員らを変えた学習支援体制づくりとその育成	学芸協力員らを変えた学習支援を行う。
学校教育との連携事業の学習支援を専門とする職員の配置	
職員体制の充実	

学習環境の整備～施設の整備

課題解決のための取り組み	令和3年度事業計画の記載事項
常設展示の更新（部分展示更新）	
経年による施設劣化に対する整備の検討	維持管理事業 （エアコン室内機ドレンポンプ交換、洗浄便座取付修繕、コンセント移設等修繕） 改修事業 （屋根修繕、非常灯LED化修繕、物見の塔窓修繕、外壁修繕） 展示更新事業 （第1展示室展示更新） キッズスペースの検討
収蔵庫の確保の検討	
美術資料の適切な保管場所・保存環境の整備	

スポーツ振興課 事業実施結果

推進目標1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 未来のアスリート応援事業 ①スポーツイベント用報償費 (日本選手メダル獲得数クイズ等) ②オリンピック応援研修 (サッカー・マラソン) ③育成強化選手奨励金 ④トップアスリートセッション ⑤全国・全道競技大会選手派遣事業	7/12～20 年2回 7/15 随 時	札幌市 サニーセンター	町内小学生 小中学生 12～19歳 少年団 球 協会加盟団体	436名 19名 36名 17団体 (件) 159人
2 スポーツ少年団の育成	随 時	<スポーツ少年団登録団体> 1 シュニア野球 10 剣道 2 クロスカントリースキー 11 陸上 3 スピードスケート 12 銃剣道 4 UFOサッカー 13 ソフトテニス 5 水泳 14 シュニアアルペン 6 大東流合気武道 15 旭バレーボール 7 ミニバスケットボール 16 ペタンク 8 旭ベースボール 17 柔道相撲 9 ラグビー		登録団員数 441人 登録指導者数 56人 登録役員・スタッフ数 52人
3 中3・高校生トレーニング教室	9/22,24,28,29,10/1 計5回	トレーニングセンター	中学3年生～一般 (各30人)	12人 延51人
4 B&G財団事業への派遣等	8月	東川町	小学生～中学生	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
5 幼児の体力テスト 運動指導	9/2, 7, 16 1/18, 19	町内保育園保育所(2園1所)	4～6歳児	53人 43人

推進目標2 人と人とのつながりを深めたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 町民交歓パークゴルフ大会	9/12 (日)	河畔公園 パークゴルフ場	町民一般 自治会単位他 (100名)	77人
2 町民体育祭	通 年	町内施設	町民一般	秋季9種目 666人 冬季4種目 234人
3 B&G会長杯町民水泳大会		B&G海洋センター	小学生～一般町民	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
4 ビホロ100kmデュアスロン大会	8/14～23	全国各地	成人一般、高校生 小学3～6年生 チーム 中学生以上 (330人)	本大会中止 オンラインのみ実施 204名
5 学校体育施設開放事業	随 時	美小 東陽小 旭小 北中 美中体育館 各学校グラウンド	町民一般	10団体 延 3,077人 6団体 延 7,143人 5団体 延 3,482人 5団体 延 1,841人 0団体
6 トランスポット事業	随 時	トレーニングセンター	成人一般	2人

推進目標3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	参加人数
1 レベルアップトレーニング教室	10/7, 14, 21, 28	トレーニングセンター	高校生～一般 (30人)	13人 延38人
2 健康寿命アップ講習	11/25, 12/2, 9, 16, 23	トレーニングセンター	成人一般 (20人)	14名 延べ60名
3 体力測定	10/15, 31	町内施設	一般町民	6名
4 水泳技能認定会	10/25, 26	B & G 海洋センター	小学生～高校生	48人
5 スポーツ指導者講習会			成人一般	新型コロナウイルス感染症拡大による中止
6 トレーニング機器によるトレーニング指導	月・木曜日 午前10時～12時 火・金曜日 午後7時～9時	トレーニングルーム	一般町民	8, 124人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止
7 ボルダリング初心者指導	第1, 第3水曜日 第2, 第4土曜日	サニーセンター	一般町民	10回 35名
8 ボルダリング教室	3/26	サニーセンター	年長児とその保護者	6組12名
9 スポーツ協会の活動奨励	10/22, 23	①スポーツ講演会・体育賞表彰 ②体育施設の維持管理委託業務		
10 スポーツ団体合宿事業				新型コロナウイルス感染症拡大による中止
11 スポーツ指導者資格取得補助事業	随 時		少年団指導者等	申請なし
12 関係部局等への指導協力	随 時	学校教育関係 ・体育授業への外部指導者派遣の支援 総務部事業関係 ・「まち育」出前講座指導 福祉部事業関係 ・子育て支援ミニスポーツ教室 社会教育課事業関係 ・家庭教育学級 ・明和大学体育クラブ、パークゴルフクラブ ・フレッシュママセミナー ・女性学級		
13 総合型地域スポーツクラブ自立支援	随 時	①各種スポーツ教室の開催 ②スポーツイベントの開催 ③各種研修会の参加・開催 ④各種スポーツ活動の支援 ⑤各種スポーツ情報の提供 ⑥指導者の育成支援		会員数 892人

スポーツ振興課 情報提供の充実 取組結果

課題解決のための取り組み	令和3年度事業計画の記載事項
各関係機関や団体との情報の共有および発信	スポーツ協会や自治会、各種スポーツ団体との情報共有及びホームページ等による情報発信を行う。
町広報による「トレセンだより」の内容充実	各種教室などの案内や施設利用に関する情報提供を行う。
ホームページを使った各教室などの情報発信	町ホームページにて各種教室の情報を掲載する。
施設の利用状況等についての情報提供の工夫	施設掲示板やホームページ活用のほか、報道関係機関による週間行事予定の掲載を行う。YouTubeによる動画配信

スポーツ振興課 学習環境の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和3年度事業計画の記載事項
地域指導者の把握と支援体制の整備	スポーツ少年団登録指導者及びスポーツ関係団体との連携を図る。
スポーツボランティアの発掘および活用	イベント開催に伴うボランティアの公募 スポーツ推進委員（会議 年3回） スポーツ指導者研修会への派遣
各団体や地域、学校体育指導者との連携強化	学校体育授業等への外部指導者の派遣 地域指導者への活用支援
スポーツ推進アドバイザーの継続配置	スポーツ推進アドバイザーの配置により、各種サークル団体等への支援を行う。

スポーツ振興課 施設の整備 取組結果

課題解決のための取り組み	令和3年度事業計画の記載事項
スポーツセンターの耐震化	管理棟、トレーニングセンターの耐震改修検討（令和4年度検討）高濃度P C B含有安定器廃棄処分を実施した。
スポーツセンターアリーナ照明のL E D化	実施済み
トレーニングルーム機器の年次的な更新	保守点検の実施 ランニングマシーン（1台）、体組成計（1台）
屋内多目的運動場の維持管理	保守点検等の実施の上、適切な管理に努めた。
施設備品の年次的な更新	暖房機（4台） エンジン刈払機、エンジンブロー
クロスカントリースキーコースの整備	コースの造成・管理をスキー連盟に委託し適切な整備を行った。
少年野球場の年次的修繕	マウンド改修
施設管理備品の年次的更新	パークゴルフ場用スポーツトラクター、ハイバキューム、ミッドロータリーモア更新

＜総合型地域スポーツクラブ自立支援事業＞

事業名	期 日	場 所	対 象 (募集人数)	備 考
1 スポーツ教室				
スポーツチャレンジ教室 (5事業実施)	7月～1月 (各 5 回程度)	町内公共施設	小学生～一般町民	延310人
春のダイエット教室	5/10, 17, 24, 31	トレーニングセンター	一般町民	11人 ※2回目以降中止
アイガモ水泳教室	7/1, 6, 8, 13, 15, 20 (計6回)	B & G 海洋センター	5 ～ 6 歳児	7人 延38人
キッズサッカー教室	7/6, 14, 8/4, 25, 9/7, 15 (計6回)	あさひ多目的グラウンド	年少～年長	25人 延128人
キッズ☆ビートスポーツ教室	9/2, 9, 16, 30, 10/7, 14, 21, 28 (計8回)	スポーツセンター	年中～年長	18人 延125人
レディースダイエット教室	10/4, 11, 18, 25, 11/1, 8, 15, 22, 29, 12/6 (計10回)	トレーニングセンター	一般女性	12人 延98人
大人のダイエット教室	2/28, 3/7, 14, 28 (計4回)	トレーニングセンター	高校生以上の男女	7人 延25人
キッズ☆フットサル教室	11/9, 30, 12/21, 1/11, 2/1, 3/7 (計6回)	サニーセンター	年少～年長	40人 延182人
スキー教室 (6 事業)	12/29～3/2 延35回	リリー山スキー場	幼児～一般成人	516人
AKBスポーツチャレンジクラブ	6月～3月 (計18回)	公共施設等	年長～小学3年生	33人 延471人
2 サタ☆スポ (土曜日学校体育館開放)	10～12月 (計3回)	町内 3 小学校 美小 東陽小 旭小	小学生～一般町民	257人
3 スポーツイベントの開催 子どもスポーツフェスティバル 町民体力測定会	10/30 1/15	スポセン、サニセン スポーツセンター	小学生 4歳～一般成人	150人 109人
4 運営委員会の開催	9/27, 10/19, 3/30	トレーニングセンター等	運営委員	延31人
5 広報活動 HPの更新、会報誌の発行	随 時		全町民	

令和3年度

「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書

～各施設の利用状況について～

令和4年9月

美幌町教育委員会

(1) 町民会館利用状況

＝令和3年4月～令和4年3月＝

月別	びほーる		小ホールA		小ホールB		会議室1		会議室2		会議室3		会議室4	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	10	371	22	209	26	311	14	86	30	32	21	104	18	89
5月	5	504	8	806	10	848	5	23	13	13	9	44	9	45
6月	3	62	8	95	9	120	3	12	15	15	5	96	4	77
7月	17	547	18	146	18	228	8	36	31	32	15	81	14	82
8月	8	752	12	95	18	201	7	31	28	28	15	72	15	74
9月	11	423	13	138	13	208	4	24	30	30	18	95	10	41
10月	19	1,778	15	204	18	265	14	49	30	42	20	122	18	100
11月	11	841	19	348	20	421	11	55	28	38	18	124	17	100
12月	13	696	11	139	17	220	13	61	26	29	17	137	15	99
1月	17	306	15	294	19	350	8	20	26	26	15	137	13	130
2月	11	570	11	58	13	78	16	35	8	14	15	111	13	75
3月	17	1,109	17	173	20	249	17	66	3	11	14	99	10	71
計	(135) 142	(5,149) 7,959	(128) 169	(1,995) 2,705	(187) 201	(3,098) 3,499	(80) 120	(348) 498	(253) 268	(263) 310	(147) 182	(826) 1,222	(123) 156	(626) 983

月別	会議室5		会議室6		会議室7		会議室8		地域活動室		中ホールA		中ホールB	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	11	51	11	52	35	213	34	197	8	64	26	415	20	318
5月	4	17	3	14	12	74	12	73	3	28	7	119	4	77
6月	5	28	5	28	7	48	7	49	2	13	7	107	5	82
7月	10	48	10	50	32	163	30	158	5	36	19	334	16	270
8月	9	44	9	47	26	127	25	125	6	65	18	330	15	264
9月	7	26	7	25	24	117	24	120	6	56	18	327	13	244
10月	8	48	9	51	30	145	30	146	7	59	26	760	20	625
11月	11	72	13	79	26	115	26	118	5	31	22	535	16	434
12月	10	58	10	61	29	115	28	113	8	46	18	361	17	346
1月	4	21	4	20	22	108	22	106	5	33	10	233	7	170
2月	5	29	5	30	31	153	31	154	8	59	12	261	12	260
3月	11	48	9	41	33	195	31	164	10	77	19	318	15	284
計	(78) 95	(371) 490	(75) 95	(357) 498	(308) 307	(1,611) 1,573	(291) 300	(1,403) 1,523	(43) 73	(343) 567	(180) 202	(3,592) 4,100	(124) 160	(2,590) 3,374

月別	配膳室		和室A		和室B		計		種 別	件数	人数
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)			
4月	1	4	5	48	7	105	299	2,669	コンサート	3	391
5月	1	4	0	0	0	0	105	2,689	発表会	22	3,680
6月	0	0	1	6	1	5	87	843	式典・大会	12	950
7月	0	0	8	66	6	59	257	2,336	研修・講演会	105	1,951
8月	0	0	4	20	2	8	217	2,283	社会教育事業	111	4,514
9月	0	0	6	22	0	0	204	1,896	練習	511	7,607
10月	0	0	9	30	4	15	277	4,439	会議	292	4,687
11月	3	6	10	47	8	54	264	3,418	販売	67	2,928
12月	2	29	8	38	4	20	246	2,568	宴会	5	266
1月	1	10	4	18	1	4	193	1,986	その他	394	2,909
2月	1	4	6	25	5	25	203	1,941			
3月	0	0	3	15	2	13	231	2,933			
計	(8) 9	(33) 57	(46) 64	(236) 335	(24) 40	(110) 308	(2,230) 2,583	(22,921) 30,001	上段()は前年実績		

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館

(2) マナビティセンター利用状況

＝令和3年4月～令和4年3月＝

月別	大 研 修 室		研 修 室 (1)		研 修 室 (2)		研 修 室 (3)		研 修 室 (4)		会 議 室		小 会 議 室	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)
4月	29	425	14	154	14	154	5	23	4	38	33	230	11	69
5月	12	197	5	50	5	50	0	0	1	7	13	85	5	30
6月	2	6	7	65	7	65	1	9	1	7	9	64	3	17
7月	27	287	14	145	14	145	11	108	5	31	28	190	10	53
8月	26	295	12	100	14	114	12	114	3	17	24	153	8	56
9月	26	312	9	141	10	144	8	58	2	13	27	172	8	41
10月	30	423	10	94	10	94	13	93	4	59	26	161	11	60
11月	22	209	16	227	16	227	18	134	2	23	30	208	12	71
12月	23	284	22	339	22	339	12	68	6	45	22	174	11	66
1月	21	152	14	124	14	124	9	40	3	14	15	100	8	41
2月	14	104	12	68	12	68	6	20	1	15	10	73	10	66
3月	15	161	28	198	28	198	10	79	3	36	25	172	11	77
計	(271) 247	(2,893) 2,855	(162) 163	(1,883) 1,705	(168) 166	(1,931) 1,722	(90) 105	(559) 746	(46) 35	(366) 305	(274) 262	(2,105) 1,782	(111) 108	(678) 647

上段（ ）は、前年実績

月別	和 室 (1)		和 室 (2)		陶 芸 室		木 工 芸 室		手 工 芸 室		計	
	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団体数	人数(人)	団 体 数	人 数 (人)
4月	4	20	3	11	13	55	32	127	19	106	181	1,412
5月	1	3	1	3	9	43	13	55	3	15	68	538
6月	2	11	1	3	8	47	11	38	6	24	58	356
7月	4	20	3	12	15	65	30	110	12	57	173	1,223
8月	3	10	3	10	9	42	24	100	7	34	145	1,045
9月	4	18	4	18	17	90	31	116	16	66	162	1,189
10月	5	14	5	14	9	58	30	112	18	80	171	1,262
11月	2	9	1	3	15	80	28	115	21	110	183	1,416
12月	5	20	4	12	8	48	28	104	24	136	187	1,635
1月	2	7	2	7	4	18	30	143	20	102	142	872
2月	3	7	3	7	8	39	27	105	18	93	124	665
3月	4	10	4	10	8	45	27	103	22	107	185	1,196
計	(51) 39	(317) 149	(30) 34	(107) 110	(140) 123	(670) 630	(294) 311	(1,280) 1,228	(218) 186	(1,063) 930	(1,855) 1,779	(13,852) 12,809

上段（ ）は前年実績

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館

(3) 図書館現況

① 資料状況

蔵書冊数

＝令和4年3月末現在＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
蔵書冊数	冊 7,853	3,625	12,535	16,613	8,910	8,910	3,776	34,736	1,812	52,254	(154,167) 151,024
児童書 (内数)	冊 469	403	1,866	1,917	3,530	1,285	711	23,935	513	15,211	(50,046) 49,840
率	% 5.2	2.4	8.3	11.0	5.9	5.9	2.5	23.0	1.2	34.5	100

上段（ ）は前年実績

年度別蔵書、購入冊数及び貸出冊数

区分	蔵書冊数	購入冊数	貸出冊数
平成22年度	冊 131,344	冊 5,674	冊 162,119
平成23年度	135,230	7,039	167,227
平成24年度	138,472	5,685	166,408
平成25年度	140,782	5,265	167,191
平成26年度	143,243	4,901	155,034
平成27年度	147,131	5,506	151,820
平成28年度	153,006	5,296	150,782
平成29年度	148,922	5,149	148,350
平成30年度	150,496	5,287	143,926
令和元年度	148,074	4,915	131,361
令和2年度	154,167	4,799	121,380
令和3年度	151,024	4,523	114,839

② 貸 出 状 況

月間貸出状況（総括）

＝令和3年4月～令和4年3月＝

区 分	開 館 日 数	児 童	一 般	合 計	1 日 平 均
4 月	25	3,252	5,623	8,875	355
5 月	10	2,933	3,983	6,916	692
6 月	8	3,510	3,157	6,667	833
7 月	24	4,792	5,526	10,318	430
8 月	24	4,825	5,722	10,547	439
9 月	23	4,322	5,533	9,855	428
10 月	23	4,614	5,656	10,270	447
11 月	22	4,346	5,885	10,231	465
12 月	25	4,889	6,052	10,941	438
1 月	20	4,344	5,917	10,261	513
2 月	21	4,198	5,579	9,777	466
3 月	25	3,883	6,298	10,181	407
計	(257) 250	(54,003) 49,908	(67,337) 64,931	(121,380) 114,839	(472) 459

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館

上段（ ）は前年実績

分類別貸出状況

＝令和3年4月～令和4年3月＝

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社科	4 自科	5 技術	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	計
貸出冊数	7,140	1,731	4,446	3,876	6,003	8,582	2,072	35,910	730	44,349	(121,380) 114,839
率	6.2	1.5	3.9	3.4	5.2	7.5	1.8	31.3	0.6	38.6	100.0

上段（ ）は前年実績

③ 館 外 活 動

ユニットライブラリー

＝令和3年4月～令和4年3月＝

区 分	美 富	南	計
貸出冊数	0	125	125
1ヵ月平均	0	10	10

(4) 博物館現況

① 博物館入館状況

＝令和3年4月～令和4年3月＝

月別	開館日数	幼 児	小中学生	高校生	大人			計
					有料		無料	
					一般	団体		
4 月	25	26	43	0	75	0	172	316
5 月	13	94	138	8	76	0	258	574
6 月	8	12	11	0	27	0	31	81
7 月	27	90	207	17	151	28	183	676
8 月	26	75	162	4	169	0	214	624
9 月	25	137	84	2	72	0	172	467
10月	27	44	175	5	104	0	242	570
11月	23	30	108	0	94	0	290	522
12月	25	29	44	0	48	0	139	260
1 月	21	29	47	0	21	0	94	191
2月	21	52	169	1	52	23	228	525
3月	27	37	120	2	83	0	210	452
計	(270)	(603)	(1, 539)	(19)	(1, 253)	(24)	(2, 562)	(6, 000)
	268	655	1, 308	39	972	51	2, 233	5, 258

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館

上段（ ）は前年実績

② 博物館事業参加状況

＝令和3年4月～令和4年3月＝

事業名	博物館講座 (自然編)	博物館講座 (歴史編)	博物館講座 (芸術編)	学校連携 事業	講師依頼 (各団体より)	プチ工房	その他の 事業	計
回数	(3) 3	(4) 2	(0) 2	(92) 36	(16) 31	(21) 10	(7) 17	(143) 101
人数	(63) 58	(59) 69	(0) 18	(2, 192) 1, 553	(245) 866	(491) 388	(1, 655) 946	(4, 705) 3, 898

上段（ ）は前年実績

(5) トレーニングセンター利用状況

＝令和3年4月～令和4年3月＝

月別	大研修室		調理実習室		視聴覚室		図書室		和室		トレーニングルーム	計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数		団体数	人数
4 月	26	477	7	87	10	80	0	0	4	43	767	47	1, 454
5 月	8	113	0	0	6	55	0	0	1	11	297	15	476
6 月	6	88	2	3	4	39	0	0	2	18	193	14	341
7 月	23	539	8	280	14	139	2	176	2	20	594	49	1, 748
8 月	15	188	0	0	4	40	0	0	4	37	55	23	320
9 月	27	371	5	27	21	97	0	0	4	38	511	57	1, 044
10月	29	383	4	18	9	82	0	0	4	33	688	46	1, 204
11月	31	779	4	42	26	143	3	25	4	30	676	68	1, 695
12月	28	631	6	130	6	62	1	56	5	41	624	46	1, 544
1 月	10	158	2	55	2	19	0	0	13	72	542	27	846
2 月	3	102	1	83	4	31	1	83	1	8	527	10	834
3 月	22	403	8	150	10	71	1	1	4	39	679	45	1, 343
計	(269) 228	(4, 168) 4, 232	(37) 47	(510) 875	(103) 116	(731) 858	(13) 8	(207) 341	(57) 48	(360) 390	(8, 388) 6, 153	(479) 447	(14, 364) 12, 849

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館

上段（ ）は前年実績

(6) スポーツセンター利用状況

＝令和3年4月～令和4年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4 月	367	93	946	3	113	0	0	1,519
5 月	227	155	701	5	455	0	0	1,538
6 月	59	21	349	6	203	0	0	632
7 月	160	125	798	11	1,136	0	0	2,219
8 月	148	78	846	9	875	0	0	1,947
9 月	385	285	919	8	160	0	0	1,749
10月	206	160	674	29	876	0	0	1,916
11月	470	122	744	10	2,135	0	0	3,471
12月	475	130	730	27	1,408	0	0	2,743
1 月	504	52	611	10	351	0	0	1,518
2 月	472	99	489	2	58	0	0	1,118
3 月	801	174	776	14	539	0	0	2,290
計	(3,346)	(1,117)	(7,637)	(81)	(4,707)	(0)	(0)	(16,807)
	4,274	1,494	8,583	134	8,309	0	0	22,660

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館

上段（ ）は前年実績

(7) あさひ体育センター利用状況

＝令和3年4月～令和4年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4 月	242	13	1	1	18	0	0	274
5 月	63	1	0	0	0	0	0	64
6 月	148	16	3	0	0	0	0	167
7 月	200	14	6	0	0	0	0	220
8 月	134	6	9	1	226	0	0	375
9 月	161	10	7	0	0	0	0	178
10月	303	7	7	0	0	0	0	317
11月	266	3	6	3	198	0	0	473
12月	254	17	6	0	0	0	0	277
1 月	111	3	770	0	0	0	0	884
2 月	16	4	711	0	0	0	0	731
3 月	213	13	928	0	0	0	0	1,154
計	(2,017)	(69)	(8,187)	(5)	(506)	(0)	(0)	(10,779)
	2,111	107	2,454	5	442	0	0	5,114

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館

上段（ ）は前年実績

(8) B & G 海洋センター利用状況

＝令和3年5月～10月＝

月 別		個 人				団 体		主催事業		計
		幼児	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
5月	10	19	105	4	197	1	90	0	0	415
6月	21	7	30	3	49	1	539	0	0	628
7月	31	45	563	8	244	6	921	0	0	1,781
8月	31	62	332	13	225	6	785	0	0	1,417
9月	30	30	115	22	162	4	612	0	0	941
10月	31	11	77	5	83	1	507	0	0	683
計	(149)	(113)	(1,107)	(43)	(1,234)	(17)	(2,227)	(0)	(0)	(4,724)
	154	174	1,222	55	960	19	3,454	0	0	5,865

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館
ただし、6月1日～6月20日は少年団活動等に限って施設開放

上段（ ）は前年実績

(9) 屋内多目的運動場利用状況

＝令和3年4月～令和4年3月＝

月 別	個人			団体		主催事業		計
	小、中学生	高校生	一般	件数	人数	回数	人数	
4月	657	38	398	9	121	0	0	1,214
5月	243	21	79	0	0	0	0	343
6月	66	17	5	1	50	0	0	138
7月	146	15	12	2	83	0	0	256
8月	264	38	108	1	24	0	0	434
9月	442	35	75	2	55	0	0	607
10月	265	20	86	28	384	0	0	755
11月	907	28	325	9	1,148	0	0	2,408
12月	1,168	42	439	12	677	0	0	2,326
1月	856	39	428	15	399	0	0	1,722
2月	828	60	414	13	310	0	0	1,612
3月	1,218	177	474	30	335	0	0	2,204
計	(4,772)	(694)	(2,795)	(83)	(1,822)	(7)	(119)	(10,202)
	7,060	530	2,843	122	3,586	0	0	14,019

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで休館

上段（ ）は前年実績

(10) 網走川河畔公園パークゴルフ場利用状況

① 利用実績

＝令和3年4月～令和3年10月＝

月別		コ　　ー　　ス			計
		いちい・つつじ・さくら	しらかば	大正橋	
4月	0	0	0	0	0
5月	15	1,516	139	150	1,805
6月	10	1,033	143	76	1,252
7月	31	2,962	191	210	3,363
8月	31	2,927	157	156	3,240
9月	30	2,958	354	282	3,594
10月	31	3,296	225	314	3,835
計	(169)	(18,976)	(1,857)	(2,065)	(22,898)
計	148	14,692	1,209	1,188	17,089

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月16日～6月20日まで閉鎖

上段（ ）は前年実績

※ まん延防止等重点措置により8月27日～9月30日まで町外者利用制限

② 券売実績

＝令和3年4月～令和3年10月＝

月別		シ ー ズ ン パ ス						1 日 券		計
		6 5 歳未満		6 5 歳～7 5 歳未満		75歳以上		利用者		
		男	女	男	女	男	女	町内	町外	
	販売日数	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4 月	18	1	0	100	50	0	0	0	0	151
5 月	15	6	3	114	83	0	0	44	43	293
6 月	10	0	0	6	2	0	0	25	108	141
7 月	31	1	1	7	4	0	0	106	199	318
8 月	31	0	0	1	2	0	0	55	317	375
9 月	30	0	0	0	0	0	0	134	24	158
10月	31	0	0	0	0	0	0	119	277	396
	(199)	(8)	(3)	(264)	(158)	(0)	(2)	(856)	(1, 258)	(2, 549)
計	166	8	4	228	141	0	0	483	968	1, 832

※ 料金改正により75歳以上のシーズンパス券は廃止

上段（ ）は前年実績

(11) リリー山スキー場利用状況

① 利用実績

＝令和3年12月～令和4年3月＝

項 目	利用 日数	リフト	一般利用		スキー授業		自衛隊	指導者	ソリ	計
		輸送人員	大人	小人	小学生	中学生	訓 練			
	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人
日数等	(66)	(134,364)	(3,743)	(3,126)	(2,124)	(1,030)	(2,296)	(403)	(714)	(13,436)
	78	154,749	4,498	3,447	1,941	1,043	3,566	154	917	15,566

上段（ ）は前年実績

② 券売実績

＝令和3年12月～令和4年3月＝

月 別		シーズン券		日中券		4時間券		回数券		1回券		計
		大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人	
	発売日数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
12月	12	35	20	7	10	84	71	38	28	74	27	394
1月	31	34	23	40	48	955	849	400	224	371	200	3,144
2月	28	0	0	20	35	593	465	194	89	178	108	1,682
3月	13	0	0	2	5	108	95	20	15	34	18	297
	(66)	(61)	(43)	(44)	(80)	(1,204)	(1,144)	(618)	(453)	(657)	(289)	(4,593)
計	84	69	43	69	98	1,740	1,480	652	356	657	353	5,517

上段（ ）は前年実績